

平成 24 年度大気汚染・水質汚濁・交通騒音等の状況について

横浜市では、大気汚染防止法、水質汚濁防止法及び騒音規制法等に基づいて、大気汚染、水質汚濁、交通騒音等及び地盤沈下の調査を行っています。このたび、これらの平成 24 年度の測定結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

【大気環境のトピック】

- ◎ 全測定局において、二酸化硫黄等 4 項目が 6 年連続で環境基準に適合！
- ◎ 微小粒子状物質の測定体制を拡充しています！

【水環境のトピック】

- ◎ 公共用水域（河川）の全測定地点において、BOD が 4 年連続で環境基準に適合！
- ◎ 公共用水域（河川・海域）の全測定地点において、健康項目が 8 年連続で環境基準に適合！

1 大気汚染の状況（別紙 1、資料 1）

- 環境基準項目の内、光化学オキシダント及び微小粒子状物質を除き、二酸化硫黄等の 4 項目が一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）及び自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）の全局で環境基準に適合しました。
- 環境基準適合・不適合状況

二酸化硫黄	昭和 55 年度から 33 年連続全局適合
一酸化炭素	昭和 56 年度から 32 年連続全局適合
浮遊粒子状物質	平成 19 年度から 6 年連続全局適合
二酸化窒素	平成 17 年度から 8 年連続全局適合
光化学オキシダント	平成 2 年度から 23 年連続全局不適合
微小粒子状物質	平成 24 年度 6 局中 1 局で適合

- 平成 23 年度から測定している微小粒子状物質は、平成 24 年度は 6 局で測定し、1 局で環境基準に適合しました。
また、その測定体制は、現在 8 局で測定していますが、今年度中に 10 局増設し市内 18 区で測定できるようにします。
- 有害大気汚染物質の環境基準又は指針値が設定されている 12 物質（ベンゼン等）は、測定を行った一般局 3 局と自排局 2 局の全局で環境基準又は指針値に適合しました。

2 水質汚濁の状況（別紙 2、資料 2）

（1）公共用水域水質（河川）

- 健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。
- 生活環境項目のうちの BOD（河川の有機性汚濁の指標）が、環境基準に適合しました。平成 21 年度から 4 年連続です。

(2) 公共用水域水質（海域）

- 健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。
- 生活環境項目のうちのCOD（海域の有機性汚濁の指標）は7地点のうち6地点で環境基準に適合しました。
- 東京湾内にのみ環境基準が定められている全窒素及び全リン（富栄養化の原因物質）は7地点のうちそれぞれ6地点、5地点で環境基準に適合しました。

(3) 地下水質

- 定点調査は、測定を行った8地点のうち、1地点で「砒素^{ひそ}」が環境基準に不適合でした。また、メッシュ調査は、測定を行った96地点のうち、2地点で「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」が環境基準に不適合でした。

3 交通騒音等の状況（別紙3、資料3）

(1) 道路交通騒音

- 道路交通騒音は、測定を行った28地点のうち、20地点で昼夜ともに環境基準に適合しました。
- 面的評価（道路端から50mまでの範囲にある住居等の受ける騒音レベルを実測値を基に予測式を用いて算出し、環境基準に適合する戸数及びその割合を求めるもの。）における道路交通騒音は、調査した46路線延べ105.0kmについては、93.7%で昼夜ともに環境基準に適合しました。

(2) 新幹線鉄道騒音・振動

- 新幹線の鉄道騒音は、測定を行った24地点のうち、14地点で環境基準に適合しました。
- 新幹線の鉄道振動は、測定を行った24地点の全てで指針値に適合しました。

(3) 航空機騒音

- 本市は環境基準の地域指定がされていませんが、測定を行った3地点の全地点でWECPNL^{*}値が70を下回っていました。

※ WECPNL（加重等価平均感覚騒音レベル）とは、人の生活時間帯を考慮して、昼間、夕方、夜間の時間帯ごとに航空機の飛行回数に補正係数を乗じて、影響が大きい夜間の騒音が昼間よりも大きく評価されるようにした指標。

4 地盤沈下の状況（別紙4、資料4）

- 平成23年度（基準日は平成24年1月1日）は、東日本大震災の影響と推測される地殻変動で、全ての地点で20mm以上の沈下が確認されましたが、平成24年度（基準日は平成25年1月1日）は、10mm以上の沈下が1地点のみで確認されました。

お問い合わせ先

環境創造局環境管理課長	柁 康則	Tel 045-671-3445	大気汚染・水質汚濁・交通騒音等
環境創造局水・土壌環境課長	奥山 勝秀	Tel 045-671-2803	地盤沈下

平成 24 年度大気汚染の状況について

横浜市では大気環境の状況を把握するため、大気汚染防止法に基づき、**二酸化硫黄等の常時監視**（自動測定機による連続測定）及びベンゼン等の**有害大気汚染物質の測定**（毎月の定点測定）を継続的に行っています。

1 常時監視測定結果

(1) 大気環境の概要

- 大気汚染の状況を把握するため、市内に一般環境大気測定局（以下、「一般局」という。）20局、自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という。）8局を設置し、環境基本法に基づき設定されている大気汚染に係る環境基準項目である、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント及び微小粒子状物質について常時監視を行っています。

【資料 1：表 1-2】

- 平成 24 年度の大気環境の状況は、二酸化硫黄等 4 物質については、全局で環境基準に適合しました。なお、この状況は平成 19 年度以降 6 年続いています。

光化学オキシダントは全局で環境基準に適合しませんでした。また、微小粒子状物質は、6 局中 1 局で環境基準に適合しました。 【表 1-1】

表 1-1 最近 10 年間の環境基準適合局数の推移

年 度	二酸化硫黄		一酸化炭素		浮遊粒子状物質		二酸化窒素		光化学オキシダント		微小粒子状物質	
	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局
15年度	20/20	5/5	13/20	3/8	20/20	7/8	0/19	—	—	—	—	
16年度	20/20	5/5	19/20	8/8	20/20	7/8	0/19	—	—	—	—	
17年度	20/20	5/5	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	—	—	—	—	
18年度	18/18	3/3	17/20	6/8	20/20	8/8	0/19	—	—	—	—	
19年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	—	—	—	—	
20年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	—	—	—	—	
21年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	—	—	—	—	
22年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	—	—	—	—	
23年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	0/2	0/1	—	—	
24年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	0/3	1/3	—	—	

(注) 表中の数字は適合局数/測定局数で、太字は全局適合を表す。

(2) 二酸化硫黄

- 測定を行った一般局18局の全局で環境基準（1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。）に適合しました。全局での適合は、昭和55年度から33年連続です。【表1-1】
- 年平均値の全局平均は0.003ppmで、昭和42年度をピークに昭和50年度までに急激に低下し、その後緩やかに改善傾向を示し、低濃度で推移しています。【図1-1、資料1：表1-4】
- 年平均値の最高は、「磯子区総合庁舎測定局」他2局が0.005ppm、最低は、「戸塚区汲沢小学校測定局」他4局が0.001ppmでした。【資料1：表1-3】
- 工場・事業所での天然ガス等の良質な燃料の使用に加え、軽油の硫黄含有量の低減等により、濃度が低下しています。

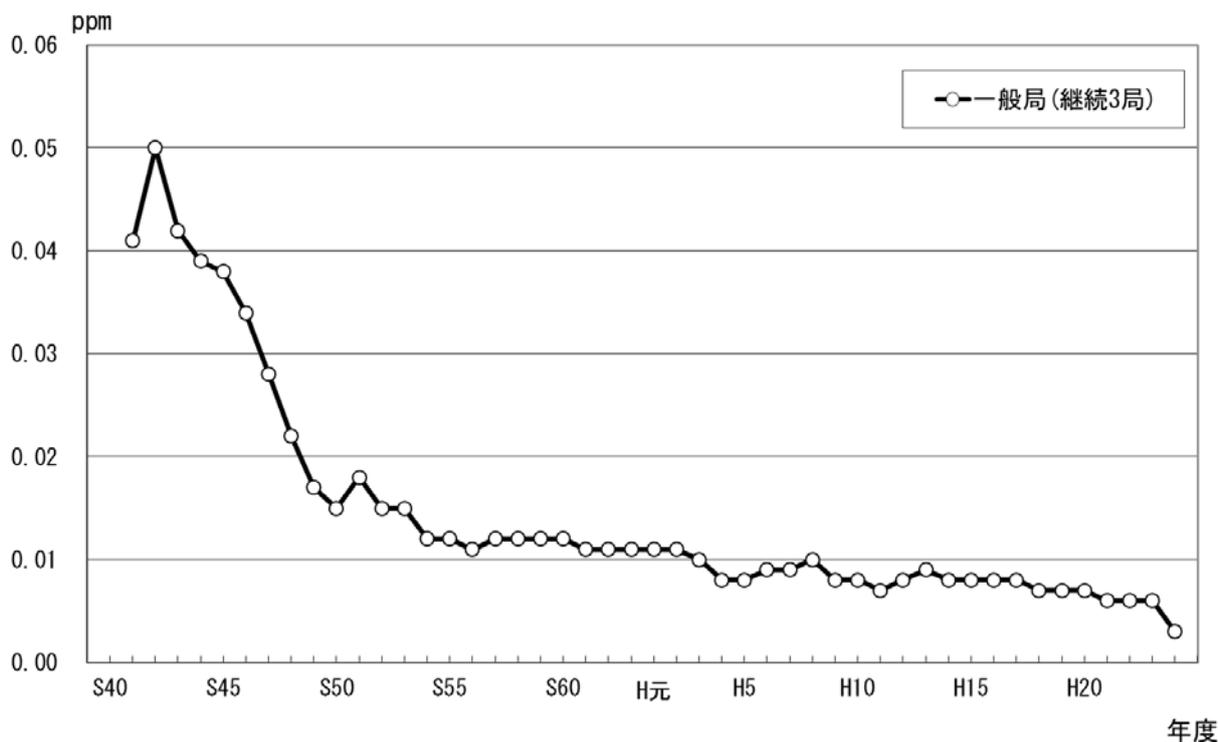


図1-1 二酸化硫黄年平均値の経年変化（継続測定局）

(3) 一酸化炭素

- 測定を行った自排局3局の全局で環境基準（1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。）に適合しました。全局での適合は、昭和56年度から32年連続です。【表1-1】
- 年平均値の全局平均は、0.6ppmでした。昭和52年度以降低下し、その後も市内全域にわたって低濃度で推移しています。【資料1：表1-6、図1-7】
- 年平均値の最高は「西区浅間下交差点測定局」他1局が0.6ppm、最低は、「青葉台測定局」が0.5ppmでした。【資料1：表1-5】

(4) 浮遊粒子状物質

- 一般局 20 局及び自排局 8 局の全局で環境基準（1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m^3 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m^3 以下であること。）に適合しました。全局の適合は、平成 19 年度から 6 年連続です。【表 1-1】

- 年平均値の全局平均は、一般局、自排局ともに 0.023 mg/m^3 でした。

【資料 1：表 1-7、-8】

濃度が最も高かった昭和 53 年度と比較し、一般局で 61%、自排局では 70% 低減しました。一般局及び自排局ともに改善傾向にあります。平成になってからの自排局の改善が顕著に現れています。【図 1-2】

- 一般局の年平均値の最高は、「瀬谷区南瀬谷小学校測定局」が 0.025 mg/m^3 、最低は、「港南区野庭中学校測定局」他 1 測定局が 0.021 mg/m^3 でした。

【資料 1：表 1-7】

- 自排局の年平均値の最高は、「西区浅間下交差点測定局」が 0.025 mg/m^3 、最低は、「資源循環都筑工場前測定局」が 0.021 mg/m^3 でした。自動車排ガスの影響を受ける自排局ですが、近年は一般局と同程度にまで低減しています。

【資料 1：表 1-8、図 1-8】

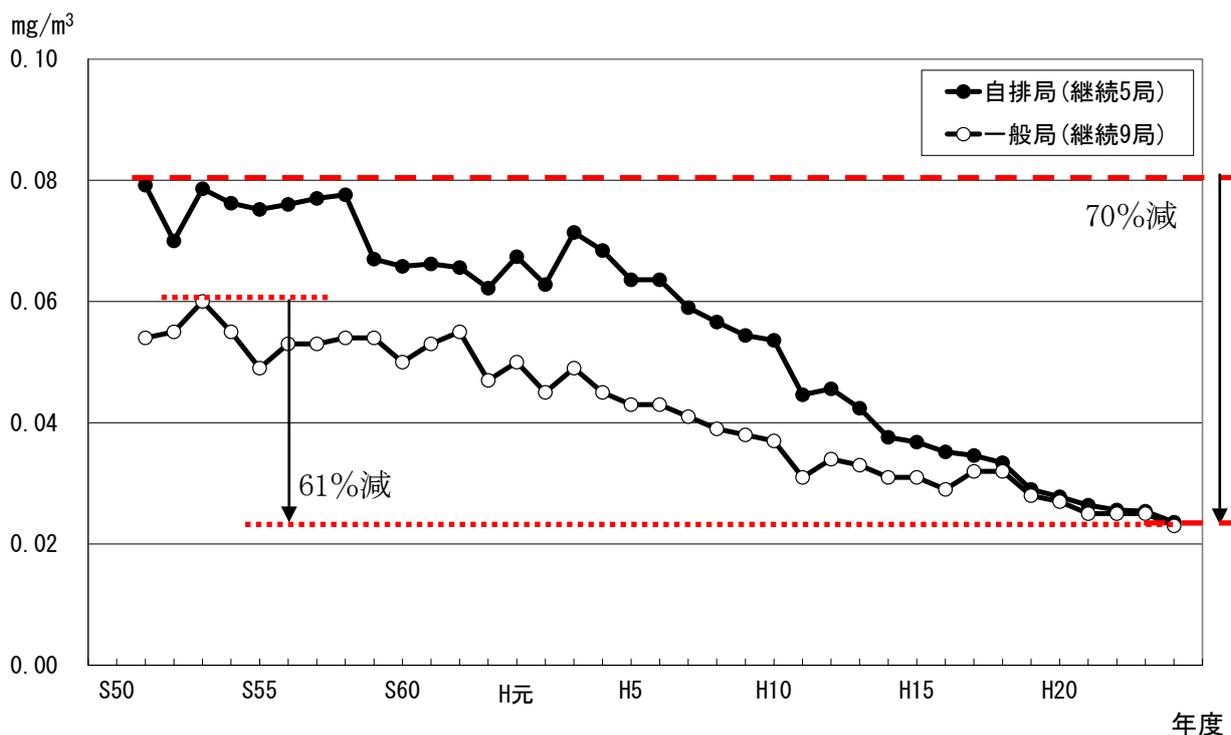


図 1-2 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化（継続測定局）

(5) 二酸化窒素

- 一般局 20 局及び自排局 8 局の全局で環境基準（1 時間値の 1 日平均値が 0.04 ppm から 0.06 ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。）に適合しました。全局での適合は、平成 17 年度から 8 年連続です。【表 1-1】

- 年平均値の全局平均は、一般局が 0.017 ppm 、自排局が 0.023 ppm でした。

【資料 1：表 1-9、-10】

自排局では最も濃度が高かった昭和 54 年度と比較し、55% 低減しました。一般

局でも最も濃度が高かった平成3年度と比較し、53%低減しました。直近の10年間でも、緩やかではありますが改善傾向を示しています。

【図1-3、資料1：図1-10】

- 一般局の年平均値の最高は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」が0.022ppm、最低は、「緑区三保小学校」が0.013ppmでした。市内の沿岸部では比較的高め、内陸部及び南部では比較的低めの測定値を示しました。【資料1：表1-9】
- 自排局の年平均値の最高は、「西区浅間下交差点測定局」が0.028ppm、最低は、「資源循環都筑工場前測定局」が0.018ppmでした。【資料1：表1-9】

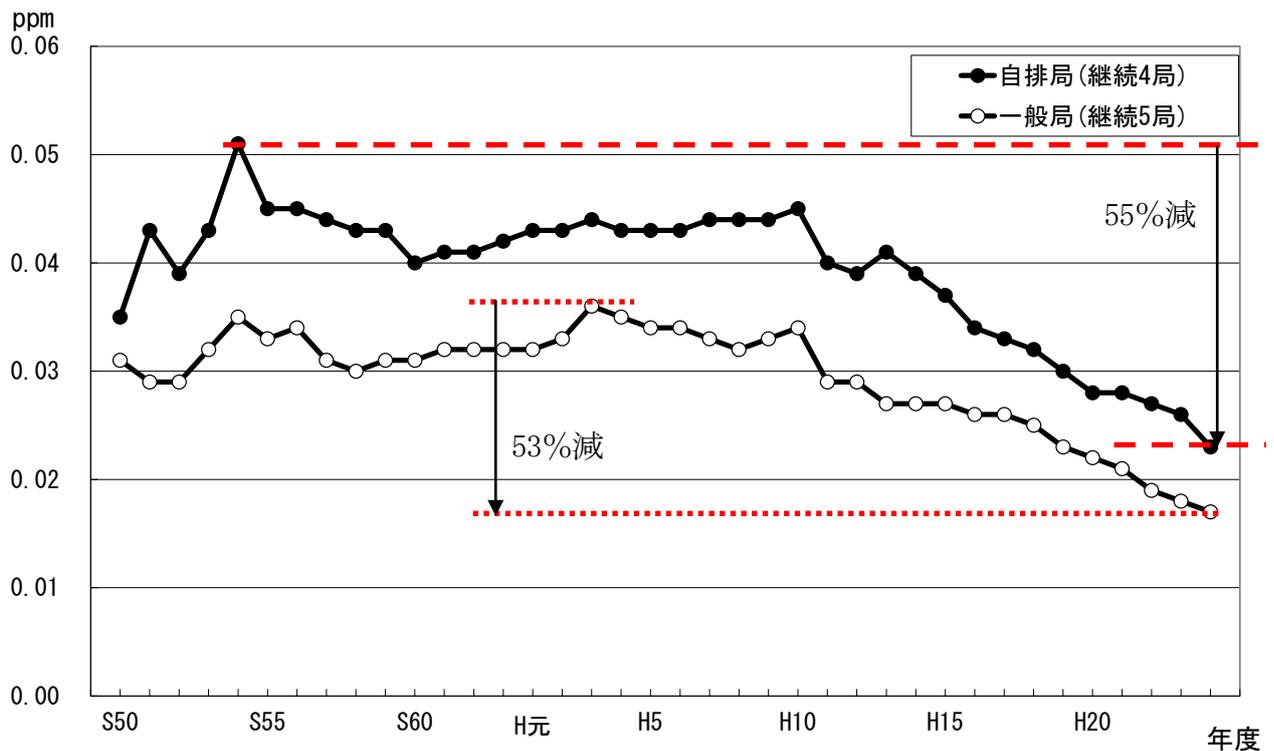


図1-3 二酸化窒素の年平均値の経年変化（継続測定局）

(6) 光化学オキシダント

- 測定を行った一般局19局の全局で環境基準（1時間値が0.06ppm以下であること。）に不適合でした。平成2年度から23年連続で全局不適合が続いています。

【表1-1】

- 昼間の年平均値の最高は、「栄区上郷小学校測定局」が0.033ppm、最低は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」が0.023ppmで、19局の平均は0.028ppmでした。

【資料1：表1-11】

- 本市域への光化学スモッグ注意報の発令回数は2回で、発令回数が最も多かった昭和48年度の20回の1/10でした。なお、光化学スモッグ警報は昭和53年以降発令されていません。

【図1-4、資料1：表1-12】

- 光化学スモッグによる届出被害者はいませんでした。光化学スモッグに関する情報提供として、平成10年度からインターネットで光化学オキシダントなどの測定値を公表していましたが、早急な対応を取るために、平成16年度からは光化学スモッグ注意報の発令状況等の情報を、携帯電話等へのメールでお知らせするサービスも開始しました。

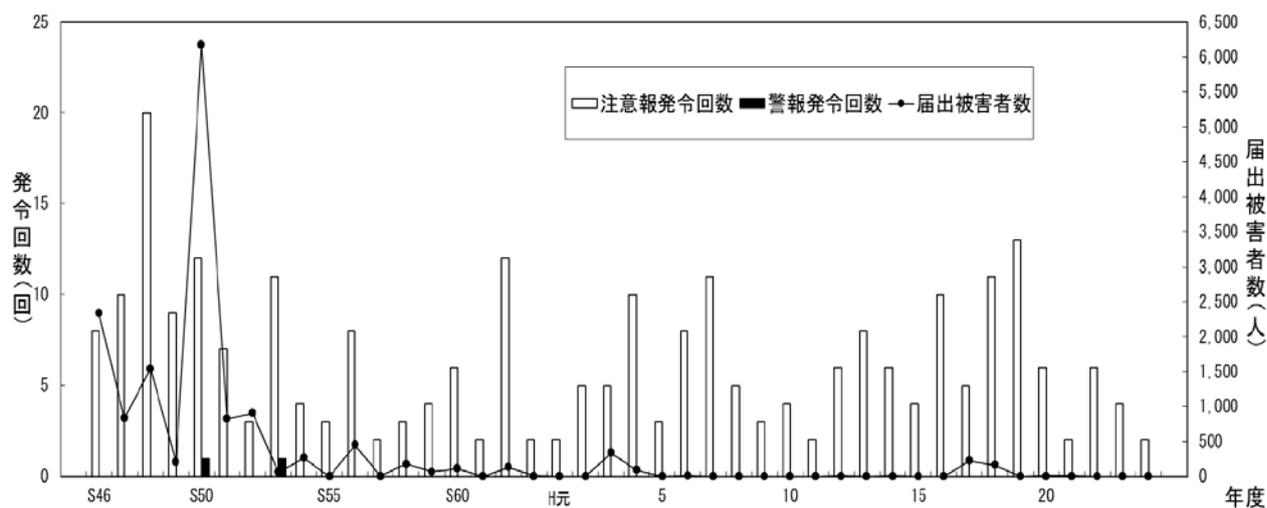


図 1-4 光化学スモッグ注意報・警報の発令状況及び届出被害者数の経年変化

(7) 微小粒子状物質

- 平成 21 年 9 月 9 日環境省告示第 33 号により新たに環境基準が定められた微小粒子状物質の測定を平成 23 年度より開始しました。
- 一般局及び自排局それぞれ 3 局で測定を行い、そのうち自排局の 1 局で環境基準（年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。）に適合しました。
- 年平均値の最高は、自排局の「青葉台測定局」で、 $17.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ でした。また、日平均値の年間 98% 値の最高は、一般局の「鶴見区潮田交流プラザ測定局」で、 $38.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ でした。

【資料 1：表 1-13】

2 有害大気汚染物質の測定結果

- 有害大気汚染物質のうちの優先取組物質等の 21 物質を一般局 3 局（一般環境地域 1 局、固定発生源周辺地域 2 局）と自排局 2 局（沿道地域 2 局）で測定しました。（有害大気汚染物質の調査地点は、「一般環境地域」、「固定発生源周辺地域」及び「沿道地域」に分類されています。）
- 環境基準又は指針値が設定されている 12 物質（ベンゼン等）は、測定を行った全局で環境基準又は指針値に適合しました。 【資料 1：表 1-14、-15、-16】

平成 24 年度水質汚濁の状況について

横浜市では河川や海域、地下水の水環境の状況を把握するため、水質汚濁防止法に基づいて、神奈川県知事が定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」により、**公共用水域の水質測定**と**地下水質測定**等を継続的に行っています。

1 公共用水域の水質測定結果

(1) 水環境の概要

- 水質汚濁の状況を把握するため、市内河川 21 地点、海域 7 地点において環境基本法に基づき設定されている、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 27 項目（以下、「健康項目」という。）及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 10 項目（以下、「生活環境項目」という。）について測定を行いました。（国土交通省及び大和市が分担した河川 10 地点を含みます。）

表 2-1 最近 10 年間の環境基準適合地点数の推移

年度	河川	海域		
	BOD	COD	全窒素	全磷
15年度	19/21	3/7	3/7	3/7
16年度	19/21	6/7	3/7	4/7
17年度	18/21	3/7	3/7	4/7
18年度	19/21	3/7	3/7	3/7
19年度	20/21	5/7	3/7	4/7
20年度	20/21	5/7	3/7	3/7
21年度	21/21	4/7	3/7	4/7
22年度	21/21	5/7	6/7	4/7
23年度	21/21	6/7	5/7	5/7
24年度	21/21	6/7	6/7	5/7

(注) 表中の数字は適合地点数/測定地点数で、太字は全地点適合を表す。

(2) 河川の概要

- ・ 毎月、市内の鶴見川、入江川、帷子川、大岡川、宮川、侍従川、境川及びその支川の計 21 地点で水質測定を行いました。【資料 2 : 表 2 - 2、図 2 - 2】
- ・ 平成 24 年度の河川の水質状況は、健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。【資料 2 : 表 2 - 6】
- ・ 生活環境項目のうちの河川の有機性汚濁の指標である BOD (B 類型 : 3 mg/L 以下、D 類型 : 8 mg/L 以下、E 類型 : 10 mg/L 以下) が、4 年連続で環境基準に適合しました。【資料 2 : 表 2 - 8】
- ・ 鶴見川 3 地点の BOD 経年変化は、改善傾向を示しています。【図 2 - 1】
- ・ 河川ごとの BOD 年平均値は、穏やかに改善傾向を示し、近年も低濃度で推移しています。

【資料 2 : 図 2 - 3、- 4、- 5、- 6、- 7、- 8、- 9、- 10】

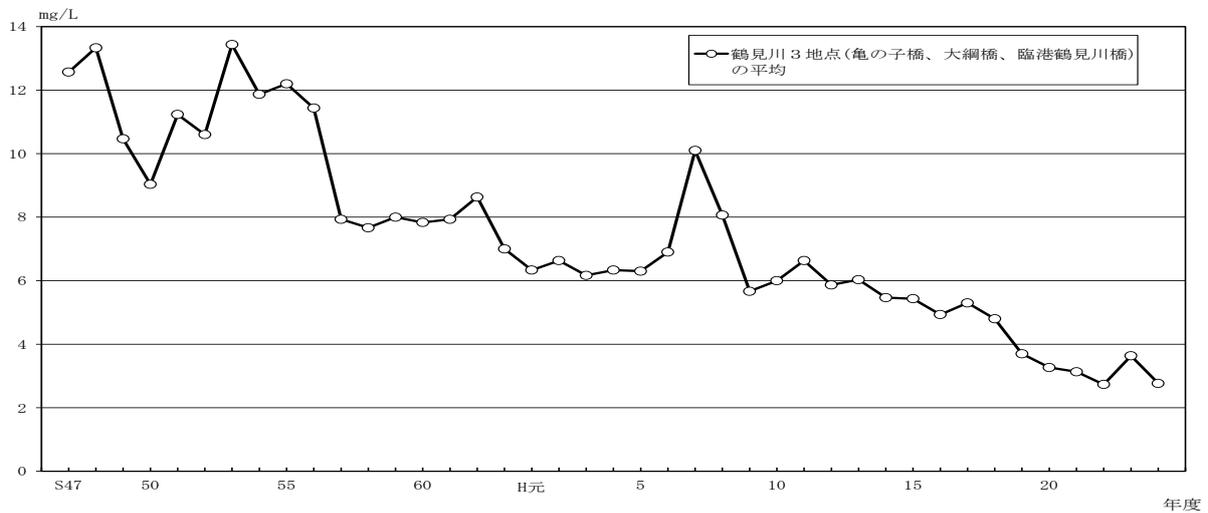


図 2 - 1 鶴見川の BOD 経年変化

(3) 海域の概要

- ・ 毎月、東京湾及び横浜港の計 7 地点で水質測定を行いました。【資料 2 : 表 2 - 3、図 2 - 2】
- ・ 平成 24 年度の海域の水質状況は、健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。【資料 2 : 表 2 - 6】
- ・ 生活環境項目の海域の有機性汚濁の指標である COD (B 類型 : 3 mg/L 以下、C 類型 : 8 mg/L 以下) は 6 地点で適合しました。【表 2 - 1、資料 2 : 表 2 - 11】
- ・ 東京湾内にはのみ環境基準が定められている、全窒素 (Ⅲ類型 : 0.6 mg/L 以下、Ⅳ類型 : 1 mg/L 以下) 及び全燐 (Ⅲ類型 : 0.05 mg/L 以下、Ⅳ類型 : 0.09 mg/L 以下) は、7 地点のうちそれぞれ 6 地点、5 地点で適合しました。【表 2 - 1、資料 2 : 表 2 - 13、- 14】
- ・ 各測定地点の項目ごとの平均値は、概ね横ばい状態を示しています。【資料 2 : 図 2 - 11、- 12、- 13、- 14、- 15、- 16】

2 地下水の水質測定結果

(1) 地下水質の概要

- ・ 地下水については水質測定計画において概況調査（定点調査、メッシュ調査）、継続監視調査及び汚染井戸周辺地区調査が定められ、その他の汚染井戸監視調査及び汚染井戸追跡調査と併せ、合計 212 地点で水質調査を行い、地下水の汚染状況の把握に努めています。

その結果、27 地点において「砒素^{ひそ}」、「1,2-ジクロロエチレン」、「トリクロロエチレン」、「テトラクロロエチレン」及び「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」のいずれかの項目で環境基準値を超えていました。

【資料 2 : 表 2 - 19、図 2 - 17】

(2) 概況調査

ア 定点調査【資料 2 : 表 2 - 18、- 19、- 20、図 2 - 17】

- ・ 定点調査（市が所有する井戸について、長期的な観点から水質の経年変化を調査する。）として市内の 8 地点で環境基準項目 27 項目（アルキル水銀を除くカドミウム、全シアン及びトリクロロエチレン等）、要監視項目 1 項目（クロロホルム）及び一般項目 5 項目（水温及び pH 等）を測定しました。
- ・ 「砒素^{ひそ}」は、1 地点で環境基準（0.01mg/L）に不適合でした。
- ・ 「砒素^{ひそ}」以外の物質は、測定を行っている全地点で環境基準及び指針等に適合しました。

イ メッシュ調査【資料 2 : 表 2 - 18、- 19、- 20、図 2 - 17】

- ・ メッシュ調査（市域を 1km メッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸の地下水を採取する。4 年間で市内全体の調査を行う。）として市内の 96 地点で、環境基準項目 27 項目、要監視項目 1 項目及び一般項目 5 項目を測定しました。
- ・ 「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」は、2 地点で環境基準（10mg/L 以下）に不適合でした。
- ・ 「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」以外の物質は、測定を行っている全地点で環境基準及び指針等に適合しました。

(3) 継続監視調査【資料 2 : 表 2 - 18、- 19、- 20、図 2 - 17】

- ・ 継続監視調査（汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。）として市内の 23 地点で汚染物質を測定しました。
- ・ 「テトラクロロエチレン」は、2 地点で環境基準（0.01mg/L 以下）に不適合でした。
- ・ 「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」は、7 地点で環境基準（10mg/L 以下）に不適合でした。

(4) 汚染井戸周辺地区調査【資料2：表2-18、-19、-20、図2-17】

- ・ 汚染井戸周辺地区調査（メッシュ調査において新たに発見された汚染関連物質について、その汚染範囲を確認するために調査する。）として市内4地域19地点で汚染物質を測定しました。
- ・ 「砒素^{ひそ}」は、1地域1地点で環境基準（0.01mg/L以下）に不適合でした。
- ・ 「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」は、1地域1地点で環境基準（10mg/L以下）に不適合でした。

(5) 汚染井戸監視・追跡調査（地下水質測定計画以外の調査）

【資料2：表2-18、-19、-20】

- ・ 汚染井戸監視調査・追跡調査（過去に行った市の独自調査や事業者からの報告により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。）として市内の66地点で汚染物質を測定しました。
- ・ 「1,2-ジクロロエチレン」は、3地点で環境基準（0.04mg/L以下）に不適合でした。
- ・ 「トリクロロエチレン」は、4地点で環境基準（0.03 mg/L以下）に不適合でした。
- ・ 「テトラクロロエチレン」は、10地点で環境基準（0.01mg/L以下）に不適合でした。

平成 24 年度交通騒音等の状況について

横浜市では道路交通騒音状況を把握するため、騒音規制法に基づいて、**道路交通騒音調査及び面的評価**を継続的に実施しています。

また、新幹線の鉄道騒音・振動の状況や厚木海軍飛行場に飛来する航空機による騒音の状況を把握するため、**新幹線鉄道騒音・振動調査**と**航空機騒音調査**も継続的に行っています。

1 道路交通騒音調査及び面的評価

- ・ 道路交通騒音は、測定を行った 28 地点のうち 20 地点で昼夜間ともに環境基準（昼間：70 デシベル以下、夜間：65 デシベル以下）に適合しました。

【表 3-1-2】

- ・ 面的評価（道路端から 50 m までの範囲にある住居等の受ける騒音レベルを実測値を基に予測式を用いて算出し、環境基準に適合する戸数及びその割合を求めるもの。）における道路騒音は、調査した 46 路線延べ 105.0 km については、93.7% で昼夜間ともに環境基準（昼間：70 デシベル以下、夜間：65 デシベル以下）に適合しました。

【表 3-1-3】

2 新幹線鉄道騒音・振動調査結果

- ・ 新幹線の鉄道騒音は、測定を行った 24 地点のうち、14 地点で環境基準（I 類型：70 デシベル以下、II 類型：75 デシベル以下）に適合しました。騒音レベルは、近年はほぼ横ばいですが、長期的には改善傾向を示しています。

【表 3-2-2、-3】

- ・ 新幹線の鉄道振動は、測定を行った 24 地点全ての地点で指針値（70 デシベル）に適合しました。振動レベルは、ここ 10 年間で見ますとほぼ横ばいの傾向を示しています。

【表 3-2-4、-5】

3 航空機騒音調査結果

- ・ 本市は環境基準の地域指定がされていませんが、測定を行った 3 地点の全地点で住居系の地域に適用される基準値（WECPNL 値で 70）を下回っていました。騒音レベルは、長期的には横ばいとなっています。

【表 3-3-1、-2、-3】

平成24年度地盤沈下の状況について

横浜市では**地盤沈下の状況**を把握するため、精密水準測量を毎年1回行っています。

1 調査の概要・調査方法

- 地盤沈下は、過剰な地下水の汲み上げにより、主として粘土層が収縮することで生じる現象です。
- 横浜市の主要河川沿いの低地や海岸部には、粘土や砂れきが何層にも積み重なっている「軟弱地盤」と呼ばれる地層が厚く堆積しています。砂れき層から地下水を過剰に汲み上げると、水圧が下がり粘土層から水分が絞り出されます。水分を絞り取られた粘土層は上に乗っている地層の重みでゆっくりと押しつぶされ地盤沈下が起こります。
- 地盤沈下の監視は、環境省の「地盤沈下監視ガイドライン」に基づき実施しています。主に軟弱地盤である沖積低地を対象地域として、500㎡に1箇所程度の密度で水準点を配置し、年に1回、精度は一級水準測量で実施しています。
- 地盤沈下は、隣接する各自治体との関連もあるため、国土交通省国土地理院指導のもとに関東地区の各自治体（関東地区地盤沈下調査測量協議会 1都6県4市）が調整を行い、毎年1月1日を基準日として、関東地区全体の地盤沈下状況を調査しています。

2 精密水準測量測定結果

- 主に軟弱地盤である沖積低地（171.90km²）を調査対象地域として、339地点の延長368km（国土地理院測量の52kmを含む）の精密水準測量を実施しました。
- 平成23年度（基準日は平成24年1月1日）は、東日本大震災の影響と推測される地殻変動で、全ての地点で20mm以上の沈下が確認されましたが、平成24年度（基準日は平成25年1月1日）は、10mm以上の沈下が1地点のみで確認されました。

【表4-1、表4-2、図4-1】

資料 1

平成 24 年度大気汚染の状況

1 大気汚染の測定内容	1
2 二酸化硫黄等の常時監視測定結果	3
3 有害大気汚染物質の常時監視測定結果	14
4 大気汚染に関する環境基準等	15

種別	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊 粒子状物質	二酸化窒素	光化学 オキシダント	微小 粒子状物質
一般環境大気測定局	○ (18局)	—	○ (20局)	○ (20局)	○ (19局)	○ (3局)
自動車排出ガス測定局	—	○ (3局)	○ (8局)	○ (8局)	—	○ (3局)

○印で測定

横浜市環境創造局環境管理課

1 大気汚染の測定内容

表 1-2 大気汚染常時監視測定局及び測定項目

種 別	地点 番号	測定局名	測定項目						
			二 酸 化 硫 黄	一 酸 化 炭 素	浮 遊 粒 子 状 物 質	二 酸 化 窒 素	光 化 学 オ キ シ ダ ン ト	微 小 粒 子 状 物 質	有 害 大 気 汚 染 物 質
一 般 環 境 大 気 測 定 局 ※ 1	1	鶴見区潮田交流プラザ	○	—	○	○	○	○	○
	2	神奈川区総合庁舎	○	—	○	○	○	—	—
	3	港北区総合庁舎	○	—	○	○	○	—	—
	4	中区加曾台	—	—	○	○	—	—	—
	5	磯子区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	—
	6	保土ヶ谷区桜丘高校	○	—	○	○	○	—	—
	7	西区平沼小学校	○	—	○	○	○	—	—
	8	金沢区長浜	○	—	○	○	○	—	—
	9	鶴見区生麦小学校	—	—	○	○	○	—	—
	10	中区本牧	○	—	○	○	○	—	○
	11	戸塚区汲沢小学校	○	—	○	○	○	—	—
	12	港南区野庭中学校	○	—	○	○	○	—	—
	13	旭区鶴ヶ峯小学校	○	—	○	○	○	—	—
	14	瀬谷区南瀬谷小学校	○	—	○	○	○	—	—
	15	南区横浜商業高校	○	—	○	○	○	—	—
	16	栄区上郷小学校	○	—	○	○	○	—	—
	17	緑区三保小学校	○	—	○	○	○	—	○
	18	青葉区総合庁舎	○	—	○	○	○	—	—
	19	都筑区総合庁舎	○	—	○	○	○	—	—
	20	泉区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	—
自 動 車 排 出 ガ ス 測 定 局 ※ 2	21	鶴見区下末吉小学校	—	—	○	○	—	—	—
	22	西区浅間下交差点	—	○	○	○	—	○	—
	23	港南中学校	—	—	○	○	—	—	—
	24	戸塚区矢沢交差点	—	—	○	○	—	○	○
	25	旭区都岡小学校	—	○	○	○	—	—	—
	26	青葉台	—	○	○	○	—	○	—
	27	資源循環都筑工場前	—	—	○	○	—	—	—
	28	磯子区滝頭	—	—	○	○	—	—	○

※1：以下「一般局」という。

※2：以下「自排局」という。

川崎市



東京湾

図 1 - 5 大気汚染常時監視測定局の配置

2 二酸化硫黄等の常時監視測定結果

表 1-3 平成24年度 二酸化硫黄の年間測定結果（一般局）

測定局	年平均値	1時間値が 0.1ppmを超 えた時間数	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数	日平均値の 2%除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否
	(ppm)	(時間)	(日)	(ppm)	(適○ 否×)
鶴見区潮田交流プラザ	0.003	0	0	0.010	○
神奈川区総合庁舎	0.003	0	0	0.009	○
港北区総合庁舎	0.002	0	0	0.005	○
磯子区総合庁舎	0.005	2	0	0.012	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.002	0	0	0.004	○
西区平沼小学校	0.003	0	0	0.008	○
金沢区長浜	0.002	0	0	0.005	○
中区本牧	0.004	0	0	0.012	○
戸塚区汲沢小学校	0.001	0	0	0.003	○
港南区野庭中学校	0.002	0	0	0.005	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.002	0	0	0.004	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.001	0	0	0.003	○
南区横浜商業高校	0.003	0	0	0.008	○
栄区上郷小学校	0.001	0	0	0.004	○
緑区三保小学校	0.001	0	0	0.004	○
青葉区総合庁舎	0.001	0	0	0.002	○
都筑区総合庁舎	0.005	0	0	0.009	○
泉区総合庁舎	0.005	0	0	0.008	○
一般局平均	0.003	—	—	0.006	—

表 1-4 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局）

(ppm)

測定局	年度										
	平成	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
鶴見区潮田交流プラザ		0.008	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.003
神奈川区総合庁舎		0.008	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.003
港北区総合庁舎		0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.002
中区加曾台		0.009	0.009	0.009	—	—	—	—	—	—	—
磯子区総合庁舎		0.008	0.007	0.008	0.008	0.006	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005
保土ヶ谷区桜丘高校		0.006	0.006	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.002
西区平沼小学校		0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003
金沢区長浜		0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.002
鶴見区生麦小学校		0.007	0.007	0.007	—	—	—	—	—	—	—
中区本牧		0.007	0.008	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.004
戸塚区汲沢小学校		0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.001
港南区野庭中学校		0.006	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.002
旭区鶴ヶ峯小学校		0.006	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.002
瀬谷区南瀬谷小学校		0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.001
南区横浜商業高校		0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.003
栄区上郷小学校		0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.001
緑区三保小学校		0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005	0.004	0.004	0.001
青葉区総合庁舎		0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.001
都筑区総合庁舎		0.007	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
泉区総合庁舎		0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
一般局平均		0.006	0.006	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.003

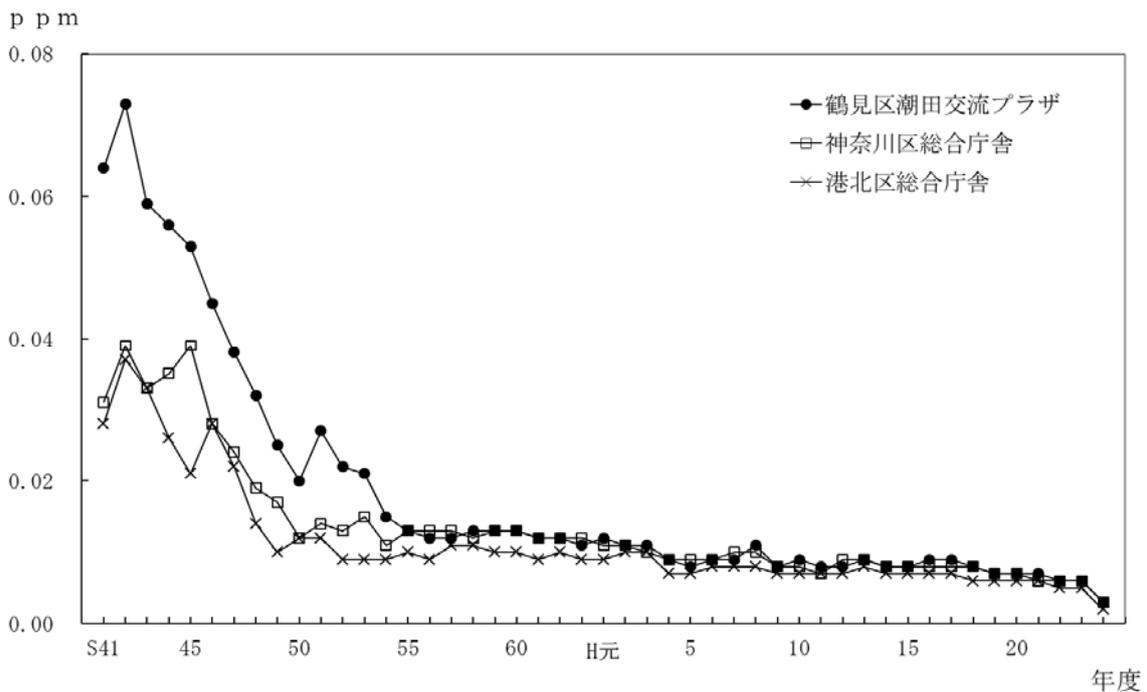


図 1-6 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局継続3局）

表 1-5 平成24年度 一酸化炭素の年間測定結果（自排局）

測定局	年平均値	8時間値が 20ppmを超 えた回数	日平均値が 10ppmを超 えた日数	日平均値の 2%除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否
	(ppm)	(回)	(日)	(ppm)	(適○ 否×)
西区浅間下交差点	0.6	0	0	1.2	○
旭区都岡小学校	0.6	0	0	1.2	○
青葉台	0.5	0	0	1.0	○
自排局平均	0.6	—	—	1.1	—

表 1-6 一酸化炭素の年平均値の経年変化（自排局）

測定局	年度	(ppm)									
	平成	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
西区浅間下交差点		1.3	1.2	1.2	1.1	1.0	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6
旭区都岡小学校		0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
青葉台		0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
自排局平均		1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6

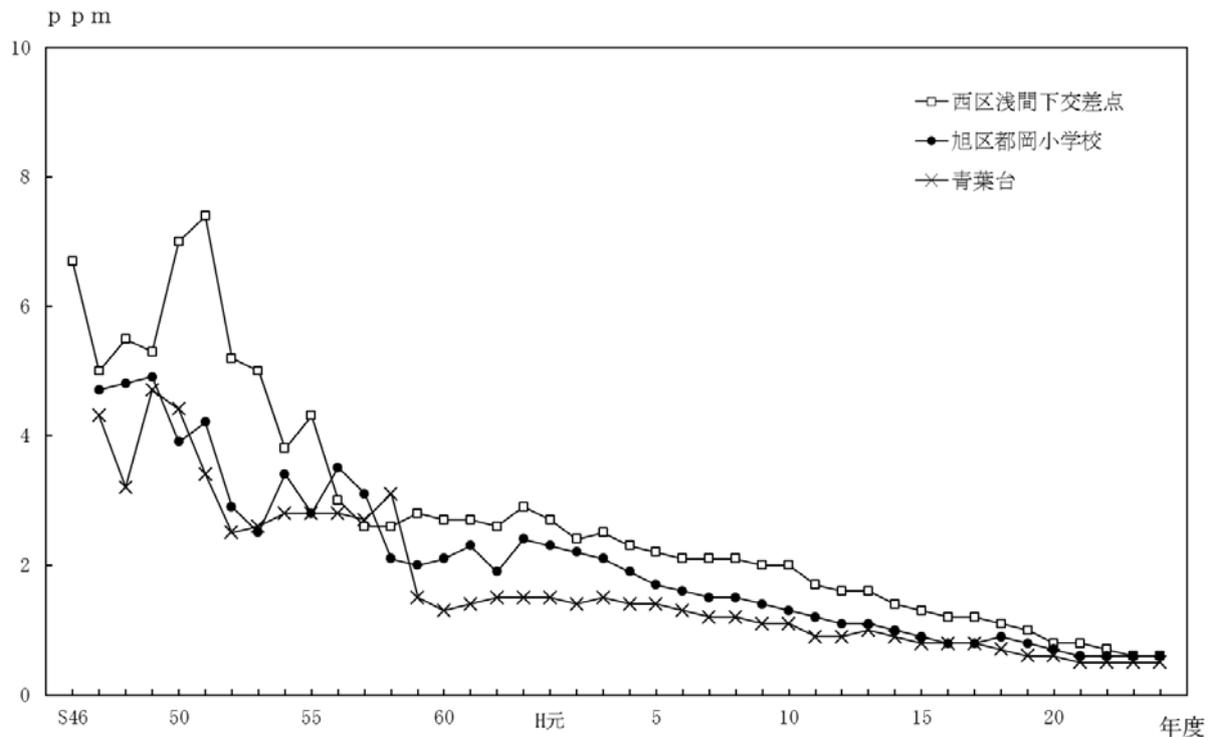


図 1-7 一酸化炭素の年平均値の経年変化（自排局継続3局）

表 1-7 平成24年度 浮遊粒子状物質の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	年平均値 (mg/m ³)	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時 間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m ³ を超え た日数とその割 合		日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	長期的評価に よる環境基準 の適否 (適○ 否×)
			(日)	(%)		
鶴見区潮田交流プラザ	0.024	0	0	0	0.053	○
神奈川区総合庁舎	0.023	1	0	0	0.053	○
港北区総合庁舎	0.023	0	0	0	0.052	○
中区加曽台	0.023	0	0	0	0.053	○
磯子区総合庁舎	0.024	0	0	0	0.053	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.022	0	0	0	0.051	○
西区平沼小学校	0.023	0	0	0	0.056	○
金沢区長浜	0.024	0	0	0	0.056	○
鶴見区生麦小学校	0.022	0	0	0	0.054	○
中区本牧	0.023	0	0	0	0.050	○
戸塚区汲沢小学校	0.023	3	0	0	0.052	○
港南区野庭中学校	0.021	0	0	0	0.048	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.023	1	0	0	0.053	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.025	0	0	0	0.056	○
南区横浜商業高校	0.022	0	0	0	0.050	○
栄区上郷小学校	0.021	0	0	0	0.047	○
緑区三保小学校	0.022	1	0	0	0.056	○
青葉区総合庁舎	0.023	1	0	0	0.050	○
都筑区総合庁舎	0.022	1	0	0	0.050	○
泉区総合庁舎	0.022	0	0	0	0.049	○
一般局平均	0.023	—	—	—	0.052	—
鶴見区下末吉小学校	0.024	1	0	0	0.059	○
西区浅間下交差点	0.025	0	0	0	0.057	○
港南中学校	0.022	0	0	0	0.049	○
戸塚区矢沢交差点	0.023	0	0	0	0.053	○
旭区都岡小学校	0.024	1	0	0	0.051	○
青葉台	0.024	1	0	0	0.053	○
資源循環都筑工場前	0.021	1	0	0	0.049	○
磯子区滝頭	0.022	0	0	0	0.053	○
自排局平均	0.023	—	—	—	0.053	—

表 1 - 8 浮遊粒子状物質年平均値の経年変化（一般局・自排局）

測定局	(mg/m ³)									
	年度平成	15	16	17	18	19	20	21	22	23
鶴見区潮田交流プラザ	0.037	0.032	0.033	0.034	0.030	0.028	0.027	0.026	0.027	0.024
神奈川区総合庁舎	0.034	0.032	0.033	0.032	0.028	0.027	0.025	0.024	0.025	0.023
港北区総合庁舎	0.032	0.029	0.030	0.031	0.026	0.025	0.024	0.024	0.025	0.023
中区加曾台	0.032	0.031	0.034	0.033	0.028	0.027	0.025	0.025	0.025	0.023
磯子区総合庁舎	0.026	0.030	0.033	0.034	0.028	0.028	0.025	0.026	0.025	0.024
保土ヶ谷区桜丘高校	0.028	0.027	0.032	0.030	0.027	0.025	0.024	0.024	0.023	0.022
西区平沼小学校	0.031	0.027	0.034	0.035	0.030	0.028	0.027	0.028	0.027	0.023
金沢区長浜	0.022	0.020	0.029	0.028	0.027	0.026	0.024	0.024	0.023	0.024
鶴見区生麦小学校	0.034	0.030	0.032	0.032	0.028	0.027	0.024	0.025	0.025	0.022
中区本牧	0.032	0.029	0.032	0.031	0.028	0.028	0.025	0.025	0.026	0.023
戸塚区汲沢小学校	0.031	0.030	0.031	0.031	0.029	0.027	0.026	0.026	0.025	0.023
港南区野庭中学校	0.031	0.033	0.031	0.032	0.028	0.025	0.024	0.022	0.023	0.021
旭区鶴ヶ峯小学校	0.032	0.029	0.032	0.030	0.028	0.026	0.023	0.024	0.024	0.023
瀬谷区南瀬谷小学校	0.038	0.034	0.035	0.034	0.030	0.028	0.027	0.026	0.026	0.025
南区横浜商業高校	0.030	0.029	0.031	0.030	0.028	0.027	0.026	0.025	0.025	0.022
栄区上郷小学校	0.024	0.027	0.030	0.030	0.027	0.027	0.025	0.025	0.024	0.021
緑区三保小学校	0.035	0.029	0.031	0.032	0.028	0.026	0.024	0.024	0.023	0.022
青葉区総合庁舎	0.029	0.029	0.032	0.031	0.027	0.026	0.024	0.023	0.024	0.023
都筑区総合庁舎	0.026	0.027	0.029	0.029	0.026	0.024	0.023	0.023	0.023	0.022
泉区総合庁舎	0.029	0.029	0.031	0.031	0.028	0.026	0.025	0.025	0.023	0.022
一般局平均	0.031	0.029	0.032	0.032	0.028	0.027	0.025	0.025	0.025	0.023
鶴見区下末吉小学校	0.036	0.033	0.035	0.035	0.029	0.030	0.026	0.026	0.027	0.024
西区浅間下交差点	0.038	0.039	0.038	0.037	0.031	0.029	0.028	0.026	0.027	0.025
港南中学校	0.033	0.032	0.032	0.033	0.029	0.026	0.025	0.024	0.024	0.022
戸塚区矢沢交差点	0.033	0.032	0.034	0.030	0.027	0.027	0.025	0.025	0.025	0.023
旭区都岡小学校	0.038	0.034	0.033	0.032	0.027	0.028	0.026	0.027	0.026	0.024
青葉台	0.042	0.039	0.036	0.035	0.031	0.029	0.028	0.026	0.025	0.024
資源循環都筑工場前	0.028	0.031	0.031	0.032	0.028	0.027	0.025	0.024	0.023	0.021
磯子区滝頭	0.035	0.032	0.034	0.033	0.029	0.028	0.025	0.024	0.026	0.022
自排局平均	0.035	0.034	0.034	0.033	0.029	0.028	0.026	0.025	0.025	0.023

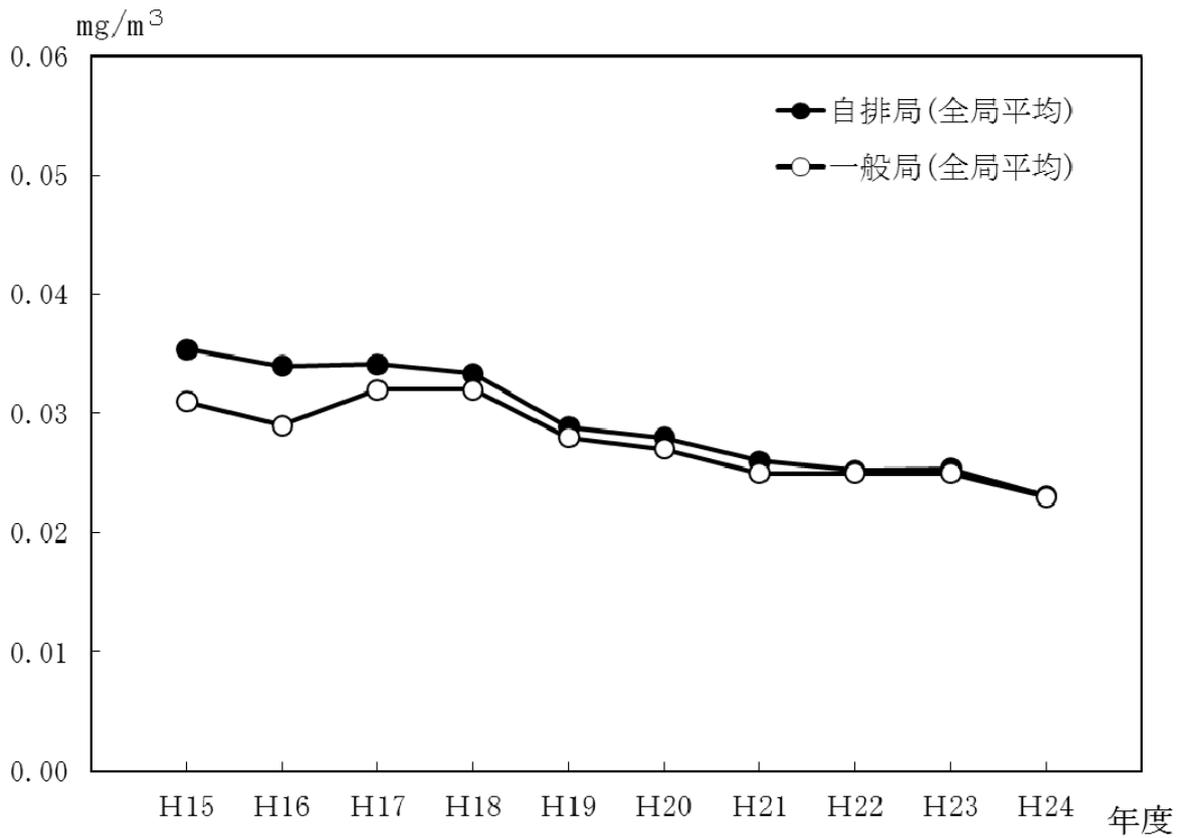


図1-8 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

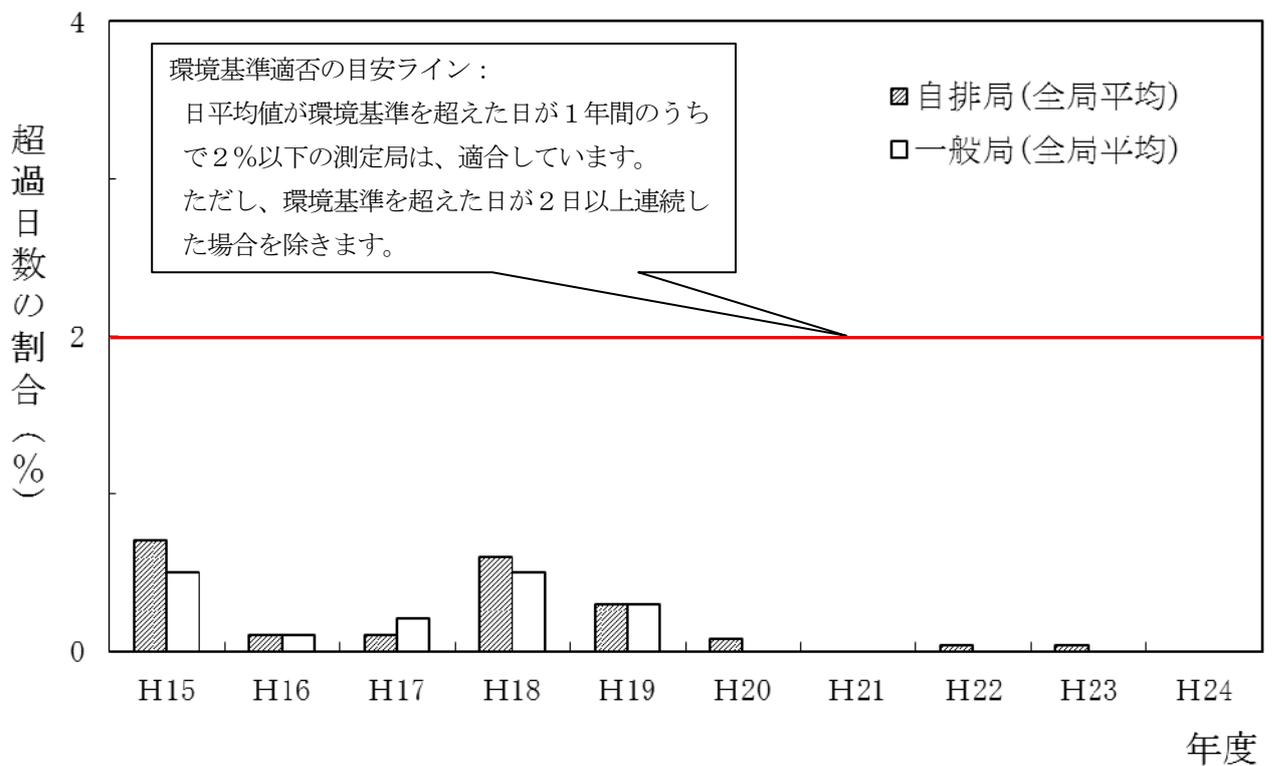


図1-9 浮遊粒子状物質の日平均値が環境基準値(0.10mg/m³)を超えた日数の割合

表 1-9 平成24年度 二酸化窒素の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	年平均値 (ppm)	日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値の 年間98%値 (ppm)	98%値評価に よる日平均値 が0.06ppmを 超えた日数 (日)	98%値評価に よる環境基準 の適否 (適○ 否×)
		(日)	(%)			
鶴見区潮田交流プラザ	0.022	0	0	0.047	0	○
神奈川区総合庁舎	0.019	0	0	0.040	0	○
港北区総合庁舎	0.018	0	0	0.041	0	○
中区加曽台	0.019	0	0	0.039	0	○
磯子区総合庁舎	0.019	0	0	0.040	0	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.017	0	0	0.038	0	○
西区平沼小学校	0.021	0	0	0.045	0	○
金沢区長浜	0.015	0	0	0.036	0	○
鶴見区生麦小学校	0.015	0	0	0.032	0	○
中区本牧	0.016	0	0	0.034	0	○
戸塚区汲沢小学校	0.015	0	0	0.036	0	○
港南区野庭中学校	0.016	0	0	0.040	0	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.014	0	0	0.033	0	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.017	0	0	0.042	0	○
南区横浜商業高校	0.019	0	0	0.042	0	○
栄区上郷小学校	0.014	0	0	0.034	0	○
緑区三保小学校	0.013	0	0	0.030	0	○
青葉区総合庁舎	0.016	0	0	0.032	0	○
都筑区総合庁舎	0.017	0	0	0.039	0	○
泉区総合庁舎	0.015	0	0	0.037	0	○
一般局平均	0.017	—	—	0.038	—	—
鶴見区下末吉小学校	0.024	0	0	0.046	0	○
西区浅間下交差点	0.028	0	0	0.047	0	○
港南中学校	0.021	0	0	0.043	0	○
戸塚区矢沢交差点	0.021	0	0	0.038	0	○
旭区都岡小学校	0.020	0	0	0.039	0	○
青葉台	0.024	0	0	0.045	0	○
資源循環都筑工場前	0.018	0	0	0.038	0	○
磯子区滝頭	0.025	0	0	0.051	0	○
自排局平均	0.023	—	—	0.043	—	—

表 1 - 1 0 二酸化窒素の年平均値の経年変化（一般局・自排局）

(ppm)

測定局	年度	平成									
		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
鶴見区潮田交流プラザ		0.030	0.029	0.029	0.027	0.025	0.023	0.022	0.024	0.019	0.022
神奈川区総合庁舎		0.031	0.029	0.029	0.027	0.024	0.023	0.022	0.019	0.017	0.019
港北区総合庁舎		0.029	0.027	0.028	0.026	0.024	0.023	0.022	0.021	0.020	0.018
中区加曽台		0.031	0.027	0.027	0.026	0.024	0.023	0.022	0.021	0.021	0.019
磯子区総合庁舎		0.029	0.027	0.028	0.027	0.025	0.024	0.023	0.022	0.020	0.019
保土ヶ谷区桜丘高校		0.026	0.024	0.025	0.024	0.022	0.020	0.020	0.019	0.020	0.017
西区平沼小学校		0.028	0.027	0.028	0.027	0.024	0.023	0.023	0.021	0.020	0.021
金沢区長浜		0.020	0.020	0.020	0.019	0.018	0.017	0.016	0.016	0.016	0.015
鶴見区生麦小学校		0.028	0.027	0.028	0.026	0.024	0.024	0.021	0.021	0.019	0.015
中区本牧		0.025	0.025	0.024	0.024	0.022	0.022	0.021	0.019	0.018	0.016
戸塚区汲沢小学校		0.023	0.021	0.022	0.021	0.019	0.017	0.018	0.017	0.017	0.015
港南区野庭中学校		0.022	0.021	0.022	0.021	0.018	0.018	0.018	0.015	0.018	0.016
旭区鶴ヶ峯小学校		0.025	0.022	0.023	0.022	0.020	0.019	0.018	0.014	0.013	0.014
瀬谷区南瀬谷小学校		0.024	0.023	0.025	0.022	0.021	0.019	0.018	0.017	0.017	0.017
南区横浜商業高校		0.027	0.025	0.026	0.025	0.023	0.023	0.021	0.021	0.019	0.019
栄区上郷小学校		0.023	0.020	0.020	0.019	0.018	0.017	0.016	0.016	0.016	0.014
緑区三保小学校		0.024	0.022	0.021	0.020	0.019	0.018	0.017	0.016	0.015	0.013
青葉区総合庁舎		0.028	0.026	0.026	0.025	0.022	0.021	0.020	0.020	0.018	0.016
都筑区総合庁舎		0.028	0.026	0.026	0.024	0.021	0.021	0.020	0.019	0.018	0.017
泉区総合庁舎		0.023	0.022	0.023	0.022	0.020	0.019	0.019	0.017	0.017	0.015
一般局平均		0.026	0.025	0.025	0.024	0.022	0.021	0.020	0.019	0.018	0.017
鶴見区下末吉小学校		0.033	0.031	0.032	0.032	0.028	0.029	0.028	0.026	0.025	0.024
西区浅間下交差点		0.041	0.039	0.040	0.040	0.036	0.035	0.033	0.030	0.031	0.028
港南中学校		0.034	0.033	0.031	0.027	0.026	0.024	0.024	0.022	0.023	0.021
戸塚区矢沢交差点		0.031	0.031	0.028	0.029	0.027	0.026	0.025	0.025	0.024	0.021
旭区都岡小学校		0.037	0.030	0.030	0.029	0.026	0.025	0.025	0.025	0.022	0.020
青葉台		0.039	0.037	0.033	0.031	0.029	0.027	0.028	0.026	0.026	0.024
資源循環都筑工場前		0.028	0.027	0.025	0.025	0.022	0.022	0.022	0.023	0.020	0.018
磯子区滝頭		0.037	0.034	0.035	0.033	0.031	0.030	0.028	0.026	0.027	0.025
自排局平均		0.035	0.033	0.032	0.031	0.028	0.027	0.027	0.025	0.025	0.023

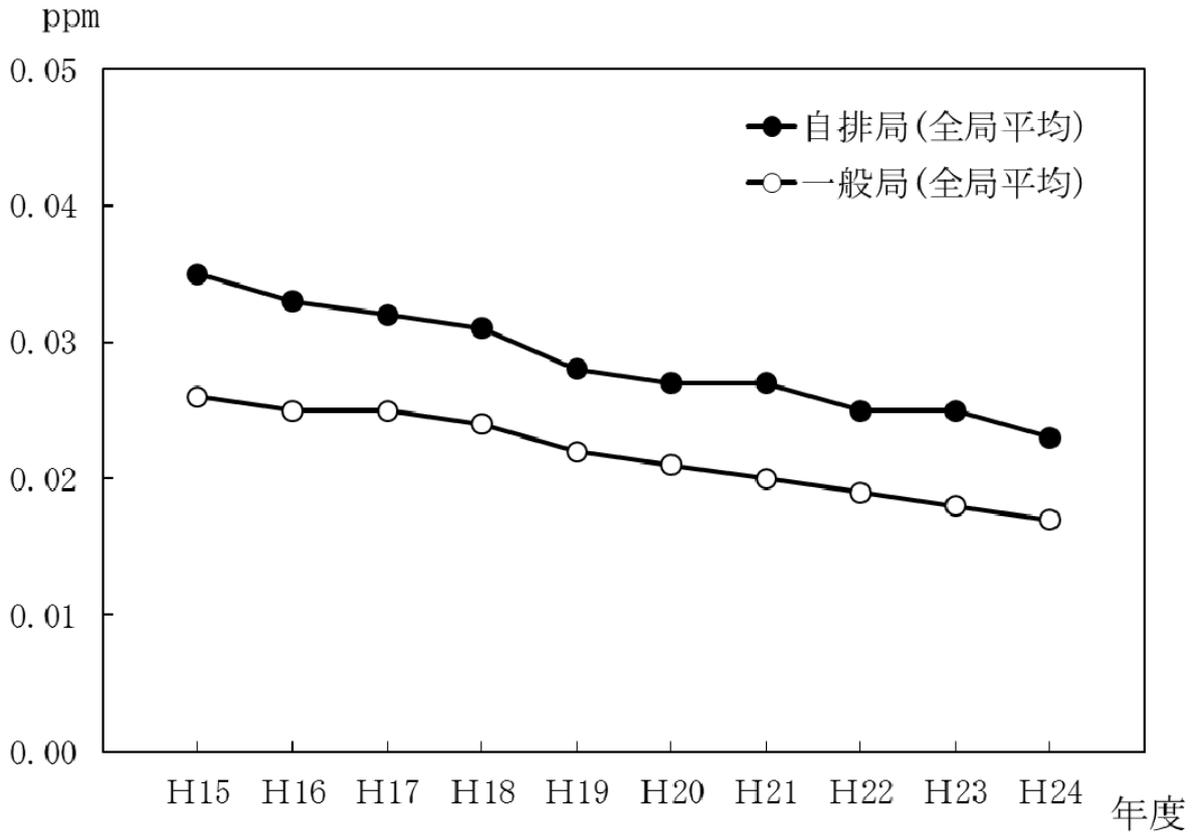


図1-10 二酸化窒素の年平均値の経年変化

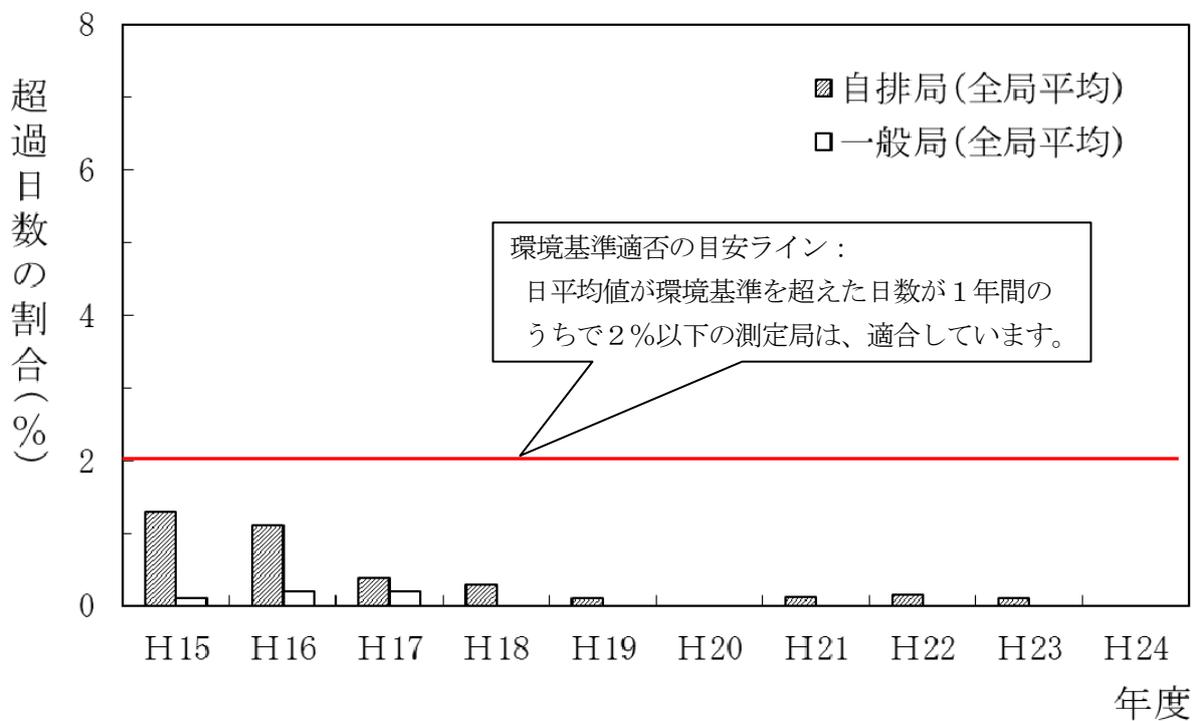


図1-11 二酸化窒素の日平均値が環境基準値(0.06ppm)を超えた日数の割合

表 1-11 平成24年度 光化学オキシダントの年間測定結果（一般局）

測定局	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	環境基準の適否
	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(適○ 否×)
鶴見区潮田交流プラザ	0.023	39	135	0	0	0.114	×
神奈川区総合庁舎	0.025	55	251	2	2	0.143	×
港北区総合庁舎	0.025	43	163	1	1	0.124	×
磯子区総合庁舎	0.027	42	175	0	0	0.111	×
保土ヶ谷区桜丘高校	0.029	66	304	1	1	0.131	×
西区平沼小学校	0.028	57	289	2	2	0.138	×
金沢区長浜	0.028	59	263	0	0	0.111	×
鶴見区生麦小学校	0.024	39	132	1	1	0.128	×
中区本牧	0.028	55	261	1	1	0.144	×
戸塚区汲沢小学校	0.032	93	488	0	0	0.107	×
港南区野庭中学校	0.031	74	403	1	1	0.122	×
旭区鶴ヶ峯小学校	0.029	65	333	1	1	0.134	×
瀬谷区南瀬谷小学校	0.026	63	287	0	0	0.099	×
南区横浜商業高校	0.029	72	347	2	2	0.123	×
栄区上郷小学校	0.033	89	503	0	0	0.110	×
緑区三保小学校	0.030	83	407	1	1	0.124	×
青葉区総合庁舎	0.028	68	330	1	2	0.146	×
都筑区総合庁舎	0.028	77	368	1	2	0.154	×
泉区総合庁舎	0.031	83	398	0	0	0.109	×
一般局平均	0.028	—	—	—	—	—	—

表 1-12 平成24年度 光化学スモッグ注意報の発令状況

発令回数	発令日	措置種類	発令時刻	光化学オキシダント濃度の市内最高値			市内届出被害者数	神奈川県内の他地域の発令状況
				最高値	測定局	時刻		
1	7月19日(木)	注意報	14:20～15:20	0.144ppm	中区本牧	14時	0人	なし
2	7月26日(木)	注意報	13:20～16:10	0.154ppm	都筑区総合庁舎	15時	0人	川崎、相模原、西湘

表 1-13 平成24年度 微小粒子状物質の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	日平均値の 年平均値	日平均値の 年間98%値	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		環境基準 の適否
	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)	(%)	(適○ 否×)
鶴見区潮田交流プラザ	16.2	38.6	10	2.8	×
磯子区総合庁舎	13.8	35.8	9	2.5	×
泉区総合庁舎	15.2	33.7	5	1.4	×
一般局平均	15.1	36.0	—	—	—
西区浅間下交差点	15.2	33.0	5	1.4	×
戸塚区矢沢交差点	13.5	30.7	3	0.8	○
青葉台	17.5	36.8	11	3.0	×
自排局平均	15.4	33.5	—	—	—

3 有害大気汚染物質の常時監視測定結果

表 1-14 平成 24 年度 環境基準が設定されている 4 物質の測定結果

地域分類	測定局	測定項目			
		ベンゼン μg/m ³	トリクロロ エチレン μg/m ³	テトラクロロ エチレン μg/m ³	ジクロロ メタン μg/m ³
一般環境	緑区三保小学校	1.0	0.19	0.14	1.2
固定発生源周辺	鶴見区潮田交流プラザ	1.0	0.35	0.20	1.8
	中区本牧	1.1	0.22	0.12	0.83
沿道	戸塚区矢沢交差点	1.2	0.18	0.14	1.4
	磯子区滝頭	1.6	0.23	0.14	1.1

表 1-15 平成 24 年度 指針値が設定されている 8 物質の測定結果

地域分類	測定局	測定項目							
		アクリロ ニトリル μg/m ³	塩化ビニル モノマー μg/m ³	クロロ ホルム μg/m ³	1,2- ジクロロ エタン μg/m ³	水銀及び その化合物 ng/m ³	ニッケル 化合物 ng/m ³	1,3- ブタジエン μg/m ³	ヒ素及び その化合物 ng/m ³
一般環境	緑区三保小学校	0.048	0.012	0.17	0.19	1.5	3.2	0.10	0.59
固定発生源周辺	鶴見区潮田交流プラザ	0.052	0.016	0.21	0.12	1.5	6.0	0.14	0.70
	中区本牧	0.054	0.023	0.18	0.12	1.4	7.9	0.094	0.65
沿道	戸塚区矢沢交差点	0.044	0.017	0.16	0.19	1.9	3.6	0.17	0.66
	磯子区滝頭	0.052	0.021	0.16	0.13	1.4	4.9	0.21	0.70

表 1-16 平成 24 年度 その他 9 物質の測定結果

地域分類	測定局	測定項目								
		アセト アルデヒド μg/m ³	クロム及び その化合物 ng/m ³	酸化 エチレン μg/m ³	ベリリウム 及び その化合物 ng/m ³	ベンゾ (a) ピレン ng/m ³	ホルム アルデヒド μg/m ³	マンガン 及び その化合物 ng/m ³	四塩化炭素 μg/m ³	1,2- ジクロロ プロパン μg/m ³
一般環境	緑区三保小学校	2.1	2.7	0.065	0.036	0.27	2.8	28	0.59	0.042
固定発生源周辺	鶴見区潮田交流プラザ	2.3	6.1	0.089	0.030	0.28	3.1	32	0.60	0.075
	中区本牧	2.2	3.5	0.058	0.025	0.22	2.8	25	0.59	0.044
沿道	戸塚区矢沢交差点	2.1	3.3	0.067	0.027	0.22	2.8	24	0.60	0.044
	磯子区滝頭	2.4	4.0	0.065	0.029	0.21	3.2	26	0.60	0.049

μg：マイクログラム。1マイクログラムは、100万分の1グラム。

ng：ナノグラム。1ナノグラムは、10億分の1グラム。

4 大気汚染に関する環境基準等

表 1-17 大気汚染に関する環境基準及び評価方法

物質名	環境基準	評価方法
二酸化硫黄	日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	長期的評価 * 1
一酸化炭素	日平均値が10ppm以下であり、かつ、8時間平均値が20ppm以下であること。	長期的評価 * 1
浮遊粒子状物質	日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	長期的評価 * 1
二酸化窒素	日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること。	98%値評価 * 2
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	昼間 * 3
微小粒子状物質	年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	年平均値の評価及び98%値評価の併用 * 4

- * 1 : 年間の日平均値のうち、高いほうから2%の範囲にあるものを除外した後の最高値(2%除外値)を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、不適合と評価する。
- * 2 : 年間の日平均値のうち、低いほうから98%に相当するもの(日平均値の年間98%値)を環境基準と比較して評価する。
- * 3 : 5時~20時の測定値を対象とする。
- * 4 : 年平均値が長期基準である15μg/m³以下であり、かつ、日平均値の年間98%値が短期基準である35μg/m³以下である場合に、適合と評価する。

表 1-18 有害大気汚染物質に関する環境基準・指針値

物質名	環境基準	物質名	指針値
ベンゼン	3 μg/m ³	アクリロニトリル	2 μg/m ³
トリクロロエチレン	200 μg/m ³	塩化ビニルモノマー	10 μg/m ³
テトラクロロエチレン	200 μg/m ³	クロロホルム	18 μg/m ³
ジクロロメタン	150 μg/m ³	1,2-ジクロロエタン	1.6 μg/m ³
年平均値が各環境基準値・指針値以下であること。		水銀及びその化合物	40 ng/m ³
		ニッケル化合物	25 ng/m ³
		1,3-ブタジエン	2.5 μg/m ³
		ヒ素及びその化合物	6 ng/m ³

資料 2

平成 2 4 年度水質汚濁の状況

1	公共用水域及び中小河川の水質状況	1
2	地下水の水質状況	18

横浜市環境創造局環境管理課

横浜市環境創造局水・土壌環境課

1 公共用水域及び中小河川の水質状況

(1) 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査内容

表 2-2 公共用水域（河川）の水質測定地点

水域名	支川名	測定地点	類型	測定機関
鶴見川上流	恩田川 大熊川 烏山川	千代橋	D	横浜市
		●亀の子橋	D	国土交通省
		都橋	(D)	横浜市
		大竹橋	(D)	国土交通省
		又口橋	(D)	国土交通省
鶴見川下流	早渕川 矢上川	●大綱橋	E	国土交通省
		末吉橋	E	国土交通省
		●臨港鶴見川橋	E	国土交通省
		峯大橋	(E)	国土交通省
		矢上川橋	(E)	国土交通省
入江川		●入江橋	B	横浜市
帷子川		●水道橋	B	横浜市
大岡川		●清水橋	B	横浜市
宮川		●瀬戸橋	B	横浜市
侍従川		●平潟橋	B	横浜市
境川	柏尾川 柏尾川 いたち川	鶴間橋	D	大和市
		新道大橋	D	大和市
		高鎌橋	D	横浜市
		吉倉橋	D	横浜市
		鷹匠橋	D	横浜市
		いたち川橋	D	横浜市

注：●は環境基準点（その水域の水質を代表する地点）

境川の環境基準点は境川橋（藤沢市）

カッコ内は類型指定していないため、流入先の本川の類型を示す

表 2-3 公共用水域（海域）の水質測定地点

水域名	測定地点	類型	測定機関
東京湾 6	●鶴見川河口先	C	横浜市
	●横浜港内	C	横浜市
東京湾 7	●磯子沖	C	横浜市
東京湾 10	●平潟湾内	B	横浜市
東京湾 12	●本牧沖	B	横浜市
	●富岡沖	B	横浜市
	平潟湾沖	B	横浜市

注：●は環境基準点（その水域の水質を代表する地点）

表 2 - 4 中小河川の水質調査地点

水域名	支川名	測定地点	類型
鶴見川※	砂田川	団地入口橋*	(D)
	黒須田川	耕地橋	(D)
	布川	荏田管理橋	(D)
	寺家川	宮前橋	(D)
	鴨志田川	鴨志田管理橋	(D)
	奈良川	神前橋	(D)
	大場川	竹の下橋	(D)
	鴨居川	鴨居橋	(D)
	岩川	屋敷橋	(D)
	台村川	三台橋	(D)
	しらとり川	真橋	(D)
帷子川	堀谷戸川	中井橋	B
	矢指川	耕地橋	B
	今井川	八幡橋	B
	中堀川	浜串橋	B
	二俣川	四季美橋	B
	新井川	分水路際*	B
	くぬぎだい川	原下橋	B
	菅田川	新川島橋	B
大岡川	日野川	港南橋	B
境川	大門川	中川橋	D
	相沢川	童橋	D
	和泉川	鍋屋橋	D
	宇田川	宇田川橋	D
	阿久和川	トーヨー橋	D
	平戸永谷川	渡戸橋	D
	舞岡川	元舞橋	D

* : 橋の名称がないため便宜的につけた

※ : 鶴見川上流域の類型を準用

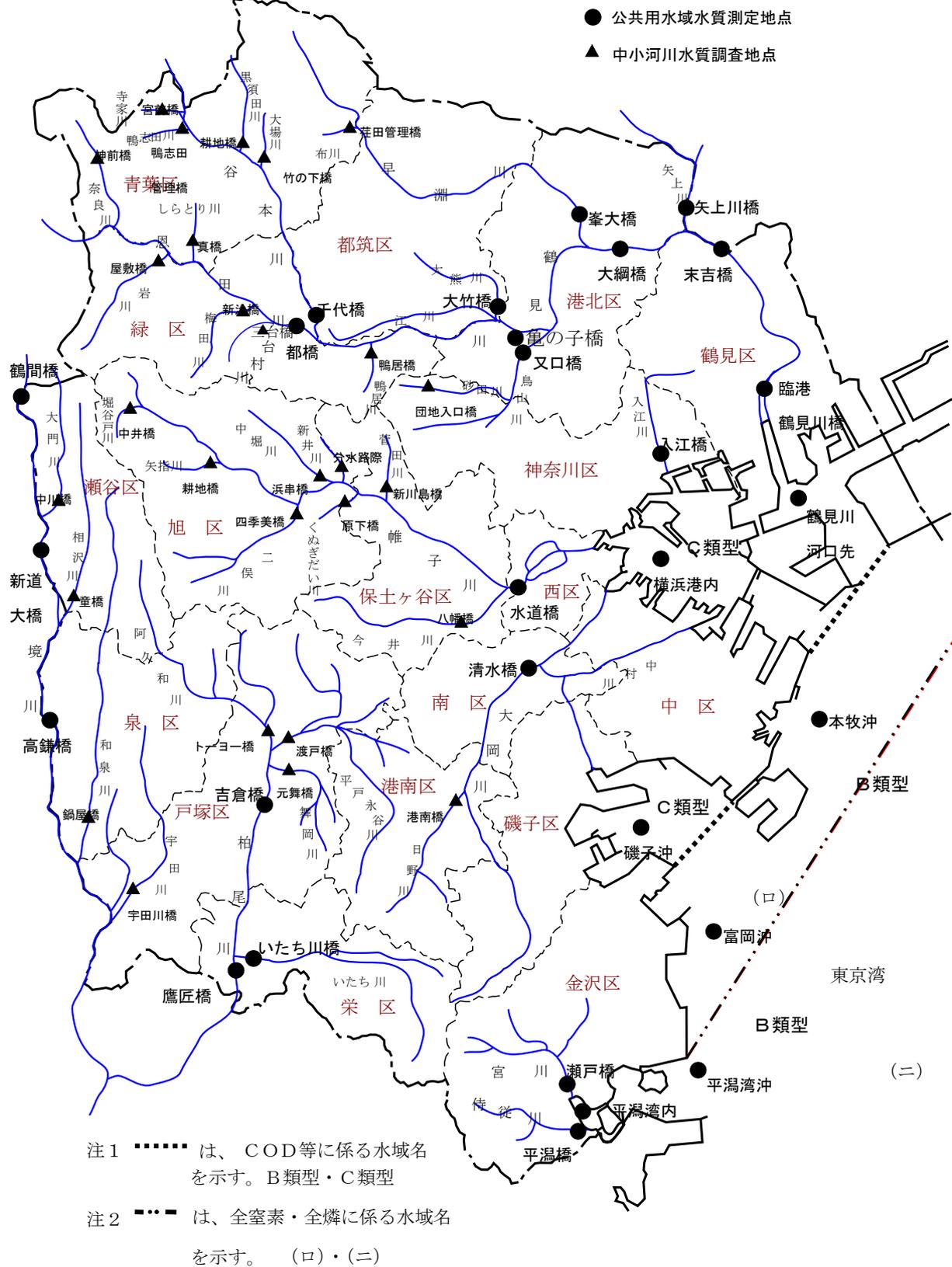


図2-2 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査地点

表 2 - 5 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査内容

測定内容	公共用水域水質測定	中小河川水質調査
測定期間	平成 2 4 年 4 月～平成 2 5 年 3 月	
測定地点	河川： 2 1 地点 海域： 7 地点	河川： 2 7 地点
測定項目	健康項目： 2 7 項目 ※ ¹ 生活環境項目： 1 0 項目 ※ ² 特殊項目： 7 項目 ※ ³ その他項目： 8 項目 ※ ⁴ 観測項目： 1 3 項目 ※ ⁵	生活環境項目： 4 項目 ※ ²
測定回数	年 1 2 回 (月 1 回)	年 2 回
測定方法	河川： 2 回採水 海域： 1 回採水 (上層(表層)・下層)	1 回採水

※ 1 : 人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 2 7 項目 (カドミウム、全シアン、鉛など)。

※ 2 : 生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 1 0 項目 (pH、BOD、CODなど)。

BOD及びCODの評価方法

水域類型が指定されている環境基準点において、「7 5 %水質値」が類型の環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成していると評価する。

(7 5 %水質値：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた時の $0.75 \times n$ 番目 (n は日間平均値のデータ数) のデータ値)

※ 3 : 法・条例の排水規制の対象である 7 項目 (フェノール類、銅、溶解性鉄など)。

※ 4 : 環境基準の達成状況を判断する上で必要な 8 項目 (アンモニア性窒素、磷酸態リン、電気伝導率など)。

※ 5 : 採水時に現場にて観測する 1 3 項目 (天候、前日天候、水深など)。

(2) 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査結果

表 2-6 平成 24 年度 健康項目の環境基準適合地点数

項 目	調査地点数		環境基準適合地点数		適合率		項 目	調査地点数		環境基準適合地点数		適合率	
	河川	海域	河川	海域	河川	海域		河川	海域	河川	海域	河川	海域
カドミウム	16	7	16	7	100%	100%	1,1,2-トリクロロエタン	16	7	16	7	100%	100%
全シアン	16	7	16	7	100%	100%	トリクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%
鉛	16	7	16	7	100%	100%	テトラクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%
六価クロム	16	7	16	7	100%	100%	1,3-ジクロロプロペン	16	7	16	7	100%	100%
砒素	16	7	16	7	100%	100%	チウラム	16	7	16	7	100%	100%
総水銀	16	7	16	7	100%	100%	シマジン	16	7	16	7	100%	100%
アルキル水銀	0	0	—	—	—	—	チオベンカルブ	16	7	16	7	100%	100%
P C B	9	7	9	7	100%	100%	ベンゼン	16	7	16	7	100%	100%
ジクロロメタン	16	7	16	7	100%	100%	セレン	16	7	16	7	100%	100%
四塩化炭素	16	7	16	7	100%	100%	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	21	7	21	7	100%	100%
1,2-ジクロロエタン	16	7	16	7	100%	100%	ふっ素	9	—	9	—	100%	—
1,1-ジクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%	ほう素	9	—	9	—	100%	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%	1,4-ジオキサン	16	7	16	7	100%	100%
1,1,1-トリクロロエタン	16	7	16	7	100%	100%							

注) アルキル水銀は総水銀が検出された時にものみ分析する

表 2-7 平成 24 年度 生活環境項目の環境基準適合検体数

水域	測定項目	調査検体数			環境基準適合状況					
		公共用水域	中小河川	計	適合検体数			適合率		
					公共用水域	中小河川	計	公共用水域	中小河川	計
河川	水素イオン濃度 (pH)	469	54	523	464	48	512	99%	89%	98%
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	469	54	523	458	51	509	98%	94%	97%
	溶存酸素量 (DO)	469	54	523	461	54	515	98%	100%	98%
	浮遊物質 (SS)	469	—	469	469	—	469	100%	—	100%
	計	1,876	162	2,038	1,852	153	2,005	99%	94%	98%
海域	水素イオン濃度 (pH)	84	—	84	71	—	71	85%	—	85%
	化学的酸素要求量 (COD)	84	—	84	75	—	75	89%	—	89%
	溶存酸素量 (DO)	84	—	84	84	—	84	100%	—	100%
	n-ヘキサン抽出物質	84	—	84	84	—	84	100%	—	100%
	計	336	—	336	314	—	314	93%	—	93%
総 計		2,212	162	2,374	2,166	153	2,319	98%	94%	98%

注：基準の適合率が99%を超え100%未満の場合は、99%と表示した。

表2-8 河川BOD75%水質値の経年変化（公共用水域水質測定）

水域名	類型	河川名	測定地点名	(mg/L)											
				H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24		
鶴見川	D	鶴見川	千代橋	7.4	6.6	8.4	5.7	5.5	3.9	2.9	3.9	4.5	5.4		
	D	"	亀の子橋	11	8.3	9.4	8.2	7.6	5.9	6.3	3.8	6.4	3.2		
	E	"	大綱橋	8.2	5.8	8.2	7.2	5.6	5.0	4.7	3.3	3.8	3.6		
	E	"	末吉橋	2.6	2.5	2.4	2.1	2.6	2.1	2.1	2.1	2.7	1.7		
	E	"	臨港鶴見川橋	1.9	2.2	2.5	1.5	1.6	1.5	1.8	1.8	2.4	1.7		
	(D)	恩田川	都橋	13	14	11	12	11	10	5.8	5.2	6.8	6.4		
	(D)	大熊川	大竹橋	2.5	2.4	2.1	2.1	1.4	1.1	1.7	1.5	1.9	1.0		
	(D)	鳥山川	又口橋	2.8	2.4	2.3	1.4	1.5	1.2	1.2	1.4	1.5	1.7		
	(E)	早瀬川	峯大橋	2.5	2.2	2.0	1.7	1.5	1.1	1.9	1.4	1.6	1.1		
	(E)	矢上川	矢上川橋	3.0	3.6	2.4	3.4	2.6	2.2	2.1	2.4	3.0	2.1		
入江川	B*	入江川	入江橋	2.5	2.2	1.4	1.6	1.5	1.3	2.0	1.9	1.8	2.1		
帷子川	B*	帷子川	水道橋	1.2	1.4	1.6	1.1	1.0	0.8	1.4	1.6	1.3	1.2		
大岡川	B*	大岡川	清水橋	2.0	2.1	2.4	1.5	1.6	1.5	1.6	1.8	1.9	1.7		
宮川	B*	宮川	瀬戸橋	2.3	1.7	1.5	1.3	1.2	1.1	1.1	1.8	2.1	1.6		
侍従川	B*	侍従川	平潟橋	2.4	1.6	1.9	2.6	1.0	1.3	1.4	3.0	2.9	2.5		
境川	D	境川	鶴間橋	1.7	2.4	2.6	2.2	2.9	1.6	1.4	0.9	1.2	1.1		
	D	"	新道大橋	3.3	4.9	4.3	4.3	7.2	4.7	3.0	2.4	3.6	2.2		
	D	"	高鎌橋	4.2	5.7	5.7	3.4	5.8	2.7	2.3	2.2	2.5	1.7		
	D	柏尾川	吉倉橋	4.2	5.7	2.0	1.5	1.2	1.0	1.3	2.3	1.7	1.4		
	D	"	鷹匠橋	5.7	5.0	4.5	2.8	3.5	3.4	3.1	2.8	3.0	3.0		
	D	いたち川	いたち川橋	3.2	2.8	2.7	2.1	2.1	1.6	1.5	2.0	2.2	1.9		
適合率(%)				90	90	86	90	95	95	100	100	100	100		

注：環境基準B = 3mg/L以下（平成12年度から適用）

環境基準D = 8mg/L以下

環境基準E = 10mg/L以下

類型がB*と示してある地点の類型は従来Eであったが、平成12年度からBに変更された。

■：環境基準不適合

表2-9 河川BOD年平均値の経年変化（公共用水域水質測定）

水域名	類型	河川名	測定地点名	(mg/L)											
				H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24		
鶴見川	D	鶴見川	千代橋	6.0	5.8	5.9	4.8	4.1	3.0	2.8	3.5	3.9	5.1		
	D	"	亀の子橋	8.6	7.2	7.6	7.1	5.2	4.6	4.1	3.8	5.2	3.0		
	E	"	大綱橋	5.8	5.6	6.0	5.7	4.3	3.7	3.6	2.8	3.7	2.8		
	E	"	末吉橋	2.2	2.3	2.1	2.2	2.2	2.0	1.9	1.7	1.9	1.5		
	E	"	臨港鶴見川橋	1.9	2.0	2.3	1.6	1.6	1.5	1.7	1.6	2.0	1.5		
	(D)	恩田川	都橋	11	10	9.8	10	8.5	8.1	4.8	4.1	5.4	4.5		
	(D)	大熊川	大竹橋	2.4	1.9	1.7	1.7	1.6	1.0	1.4	1.4	1.7	0.9		
	(D)	鳥山川	又口橋	2.3	2.2	2.0	1.2	1.7	1.2	1.1	1.1	1.2	1.1		
	(E)	早瀬川	峯大橋	2.1	1.8	1.8	1.7	1.6	1.2	1.6	1.2	1.5	1.0		
	(E)	矢上川	矢上川橋	2.9	2.7	2.5	2.5	3.1	2.1	2.0	2.2	2.8	1.7		
入江川	B*	入江川	入江橋	3.1	1.7	1.5	1.6	1.2	1.3	1.8	1.6	1.7	1.8		
帷子川	B*	帷子川	水道橋	1.1	1.4	1.8	0.9	1.1	1.1	1.1	1.5	1.2	1.1		
大岡川	B*	大岡川	清水橋	1.6	2.0	2.2	1.7	1.3	1.6	1.3	2.1	1.6	1.6		
宮川	B*	宮川	瀬戸橋	1.7	1.6	1.3	1.4	1.2	1.0	0.9	1.6	1.9	1.4		
侍従川	B*	侍従川	平潟橋	2.0	1.4	1.5	2.5	1.2	1.3	1.2	2.4	2.3	2.1		
境川	D	境川	鶴間橋	1.4	2.0	2.1	1.7	2.4	1.6	1.3	0.9	1.1	1.0		
	D	"	新道大橋	2.2	4.0	4.0	3.2	5.8	3.4	2.7	2.1	3.0	1.9		
	D	"	高鎌橋	3.1	4.7	3.8	3.0	3.9	2.4	1.8	2.1	2.3	1.5		
	D	柏尾川	吉倉橋	3.2	4.6	1.9	1.3	1.4	1.1	1.0	2.1	1.4	1.2		
	D	"	鷹匠橋	4.5	4.3	4.0	2.5	2.7	2.7	3.3	3.5	2.6	2.6		
	D	いたち川	いたち川橋	2.5	2.8	2.3	3.9	1.6	1.5	1.3	1.7	1.9	1.8		

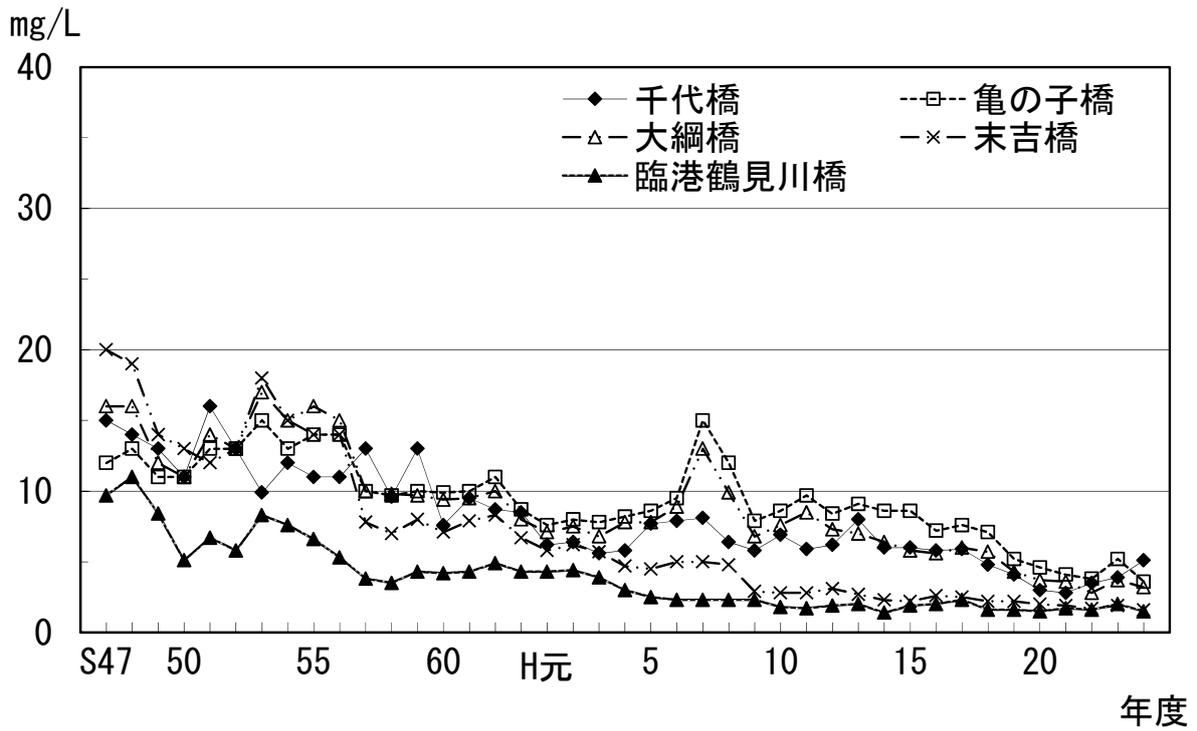


図2-3 鶴見川本川BOD年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

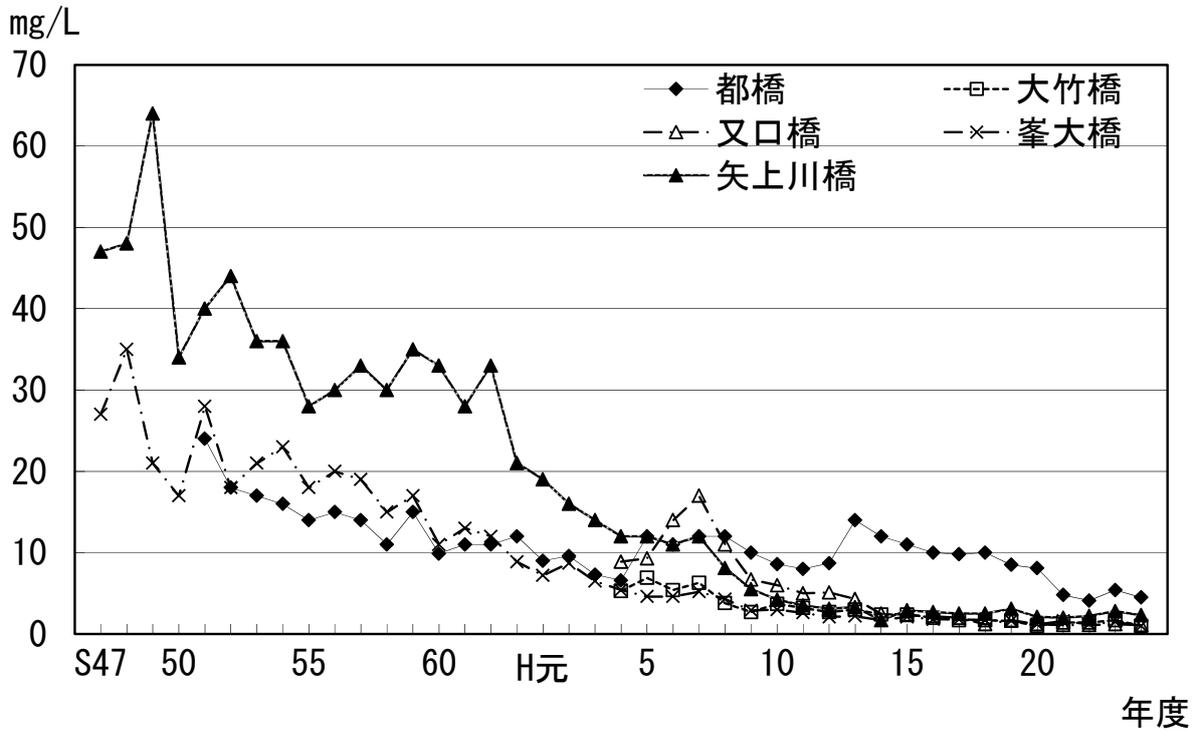


図2-4 鶴見川支川BOD年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

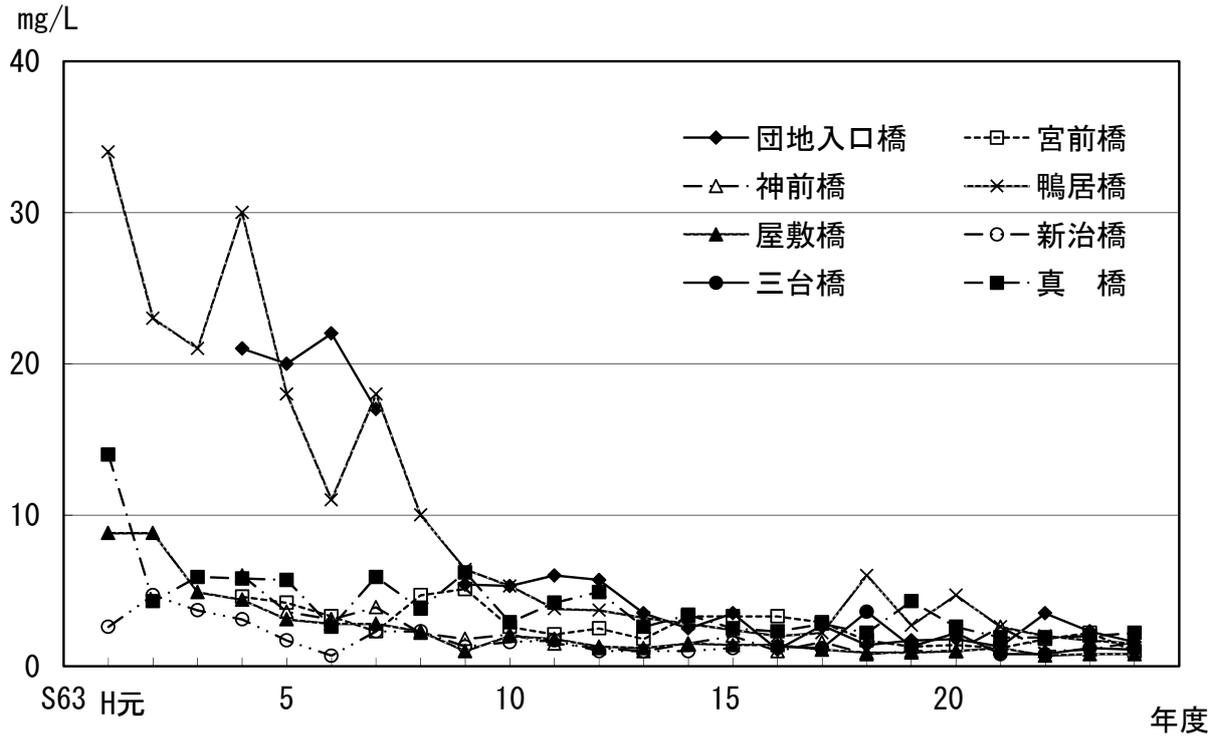


図2-5 鶴見川支川BOD年平均値の経年変化(中小河川水質調査)

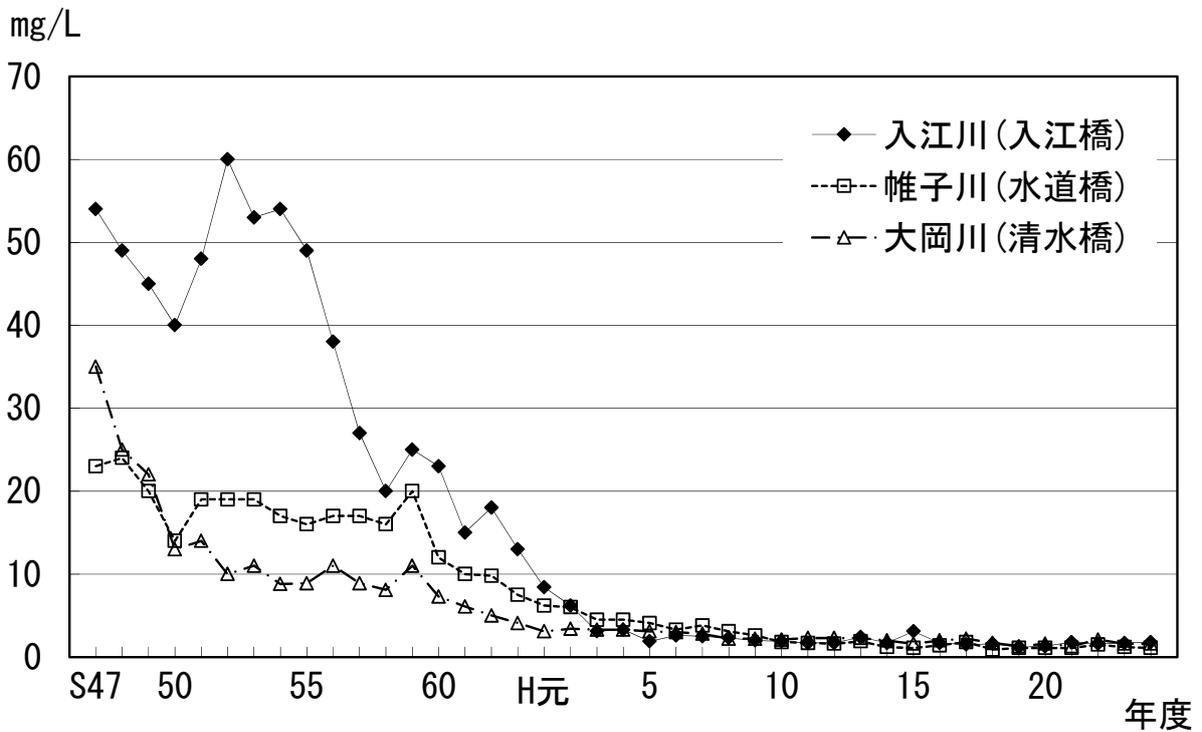


図2-6 入江川・帷子川・大岡川BOD年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

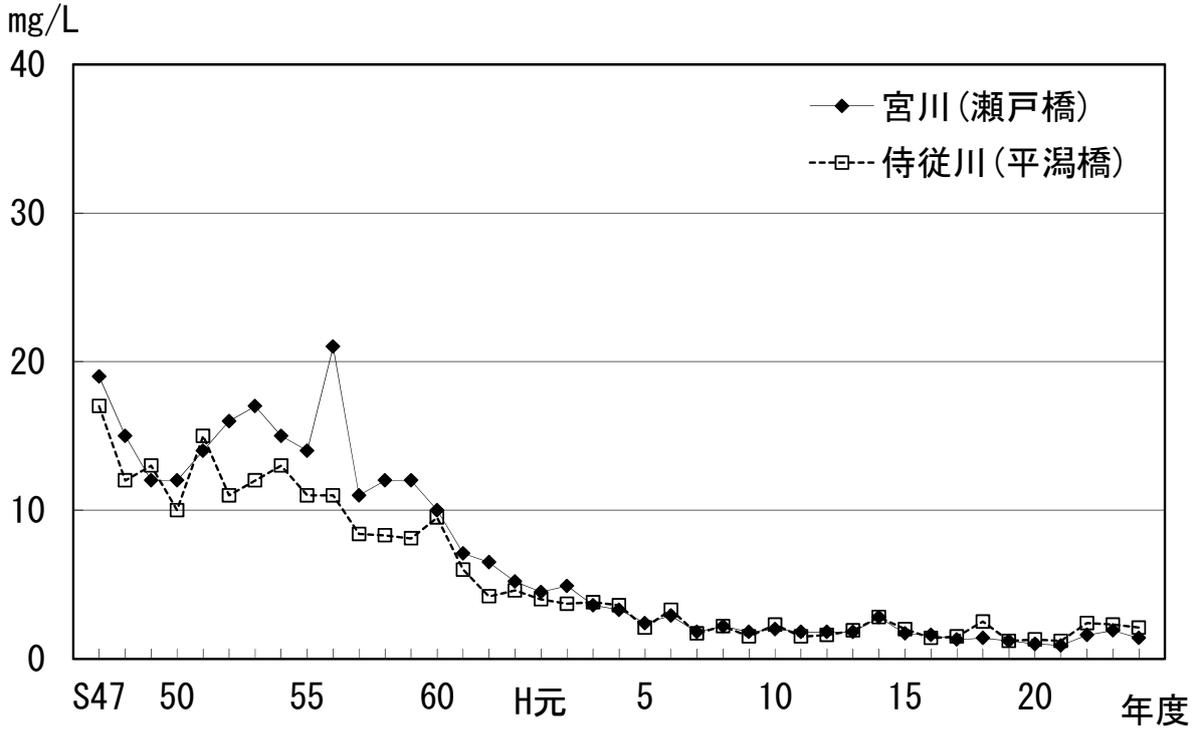


図 2-7 宮川・侍従川BOD年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

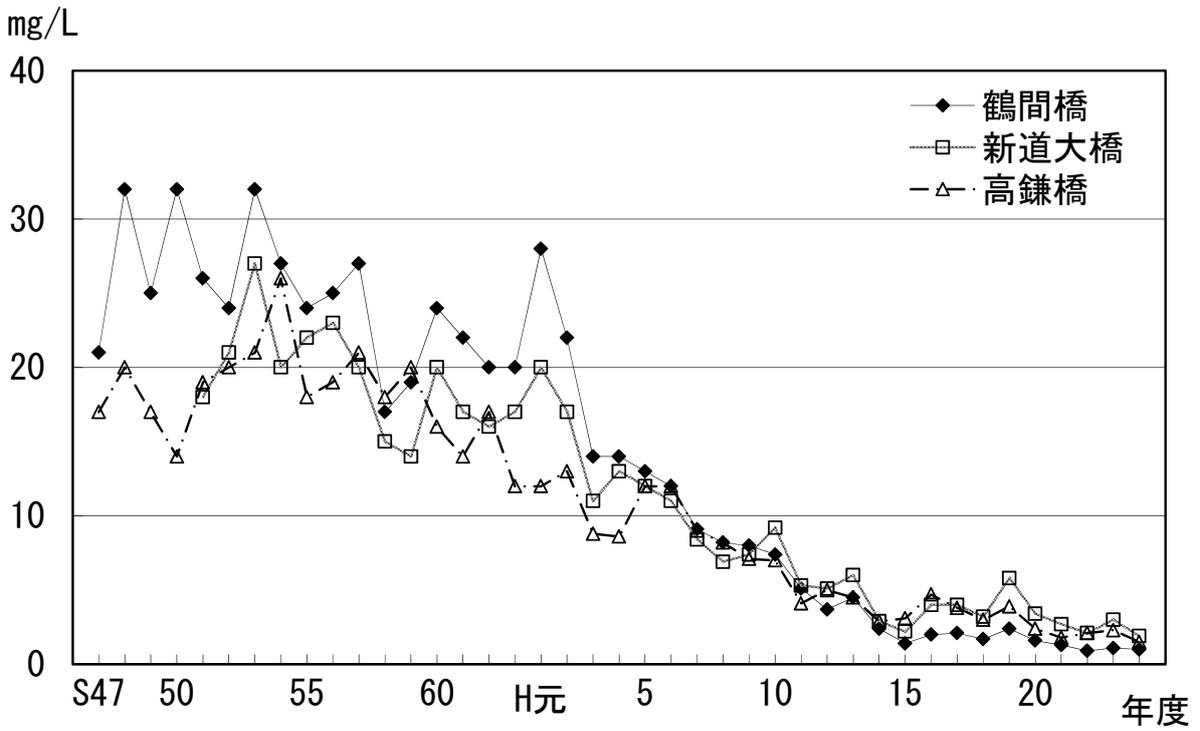


図 2-8 境川本川BOD年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

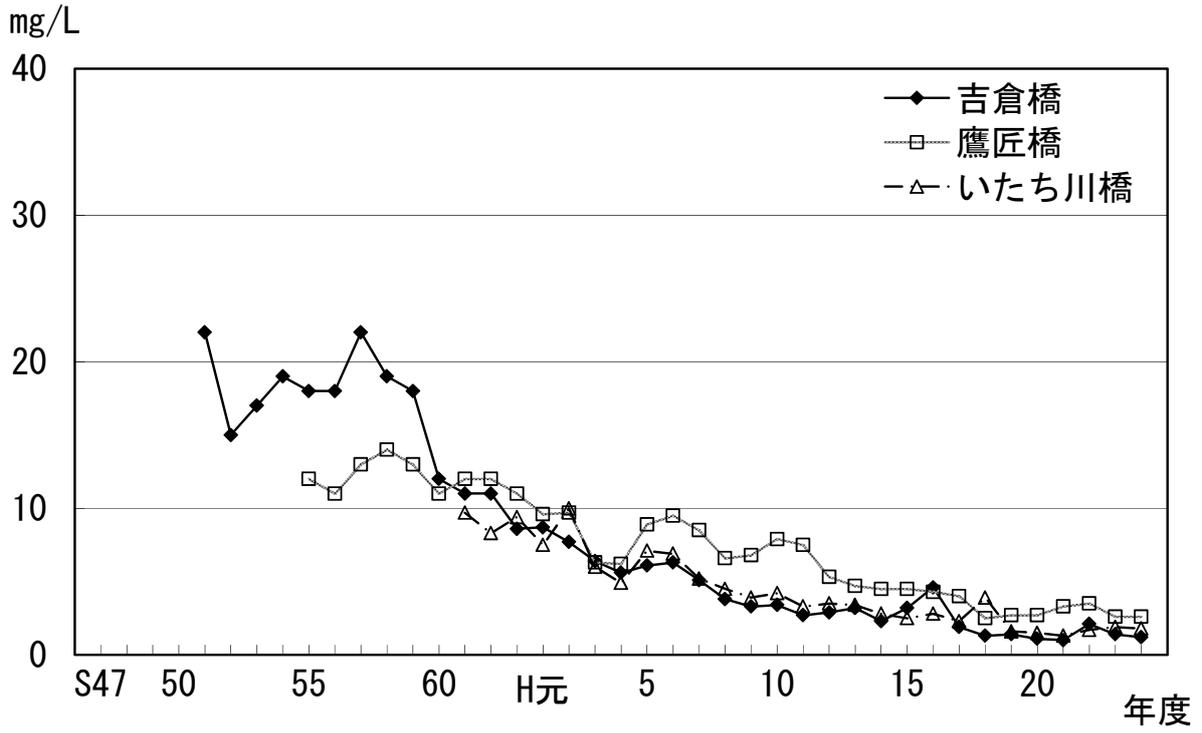


図 2-9 境川支川BOD年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

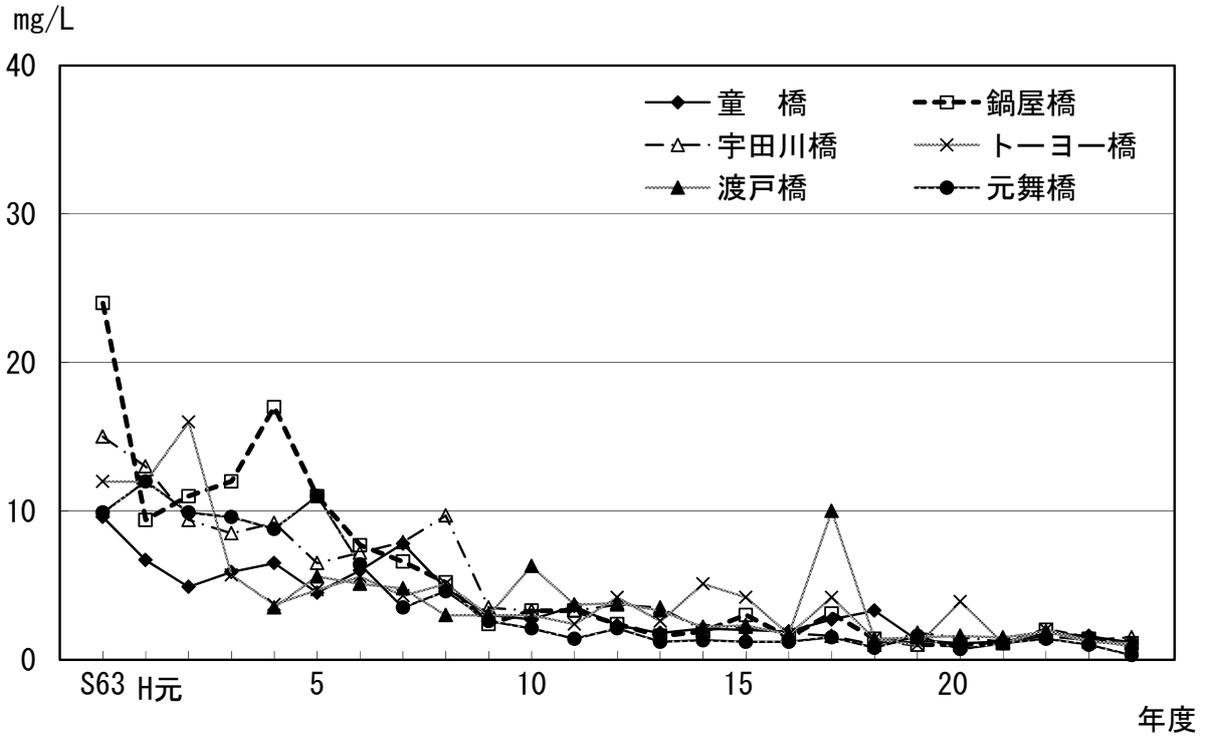


図 2-10 境川支川BOD年平均値の経年変化(中小河川水質調査)

表 2 - 10 中小河川 B O D 年平均値の経年変化（中小河川水質調査）

		(mg/L)											
水域名	類型	測定地点名	H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
鶴見川	砂田川	(D)	団地入口橋	3.5	1.1	2.7	1.4	1.7	1.8	1.3	3.5	2.3	1.6
	黒須田川	(D)	耕地橋	2.2	1.6	2.2	2.0	1.3	1.9	1.3	1.1	1.1	0.8
	布川	(D)	荏田管理橋	5.3	2.6	1.7	1.5	1.3	1.3	1.5	1.8	1.9	2.3
	寺家川	(D)	宮前橋	3.3	3.3	2.9	1.7	1.3	1.4	1.2	1.8	2.2	1.0
	鴨志田川	(D)	鴨志田管理橋	2.5	2.2	2.6	2.6	2.4	1.6	2.5	2.3	2.9	1.5
	奈良川	(D)	神前橋	2.0	1.0	1.6	0.8	1.0	1.0	2.6	1.0	1.1	1.6
	大場川	(D)	竹の下橋	1.7	1.0	1.2	1.5	3.0	1.0	1.4	0.7	0.7	0.8
	鴨居川	(D)	鴨居橋	2.4	2.0	2.2	6.0	2.7	4.7	2.6	2.0	1.7	1.5
	岩川	(D)	屋敷橋	1.4	1.4	1.1	0.9	0.9	1.0	1.2	0.7	0.8	0.8
	梅田川	(D)	新治橋	1.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	台村川	(D)	三台橋	—	1.3	1.2	3.6	1.3	2.2	0.8	0.8	1.2	1.1
	しらとり川	(D)	真橋	2.5	2.3	2.8	2.2	4.3	2.6	1.9	1.9	2.0	2.2
帷子川	堀谷戸川	B*	中井橋	2.6	4.6	3.8	2.4	11	1.7	1.0	1.2	2.2	1.5
	矢指川	B*	耕地橋	2.1	3.5	2.7	3.4	3.2	1.7	1.2	2.1	3.5	3.3
	今井川	B*	八幡橋	2.7	3.3	2.2	2.4	1.1	1.7	1.7	1.0	1.6	1.3
	中堀川	B*	浜串橋	2.3	3.6	2.4	1.5	1.4	1.5	1.1	1.2	1.5	1.7
	二俣川	B*	四季美橋	2.6	2.5	1.7	1.8	1.7	1.5	1.5	1.5	1.4	1.7
	新井川	B*	分水路際	4.0	4.7	3.4	3.3	2.4	1.3	1.4	3.4	4.2	2.0
	くぬぎだい川	B*	原下橋	1.4	1.8	1.1	0.7	1.1	1.1	0.6	0.5	2.0	1.0
	菅田川	B*	新川島橋	4.3	3.8	4.2	3.3	2.8	3.2	4.4	3.6	4.1	3.7
大岡川	B*	港南橋	1.5	1.3	4.0	1.0	1.2	1.1	1.6	1.8	1.3	0.9	
境川	大門川	D	中川橋	3.6	3.9	2.8	1.0	2.0	1.5	1.8	2.3	1.7	1.1
	相沢川	D	童橋	2.0	1.9	2.7	3.3	1.3	1.1	1.2	1.8	1.6	1.1
	和泉川	D	鍋屋橋	3.0	1.5	3.1	1.4	1.0	1.0	1.1	2.0	1.4	1.1
	宇田川	D	宇田川橋	2.2	1.8	1.6	1.0	1.8	1.5	1.2	1.6	1.3	1.5
	阿久和川	D	トーヨー橋	4.2	1.7	4.2	1.4	1.0	1.1	1.1	2.0	1.3	0.9
	平戸永谷川	D	渡戸橋	2.3	1.7	10	1.4	1.5	1.6	1.5	1.9	1.2	1.1
	舞岡川	D	元舞橋	1.2	1.2	1.5	0.8	1.6	0.7	1.1	1.4	1.0	0.3

注：類型がB*と示してある地点の類型は従来Eであったが、平成12年度からBに変更された。

鶴見川水系についての類型は鶴見川上流の基準値と比較（準用）している。

表 2-11 東京湾 COD 75% 水質値の経年変化（公共用水域水質測定）

			(mg/L)									
水域名	類型	測定地点名	H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
東京湾 6	C	鶴見川河口先	5.0	4.2	4.5	5.5	4.4	3.6	4.6	4.3	4.1	3.9
		横浜港内	4.1	3.3	4.0	5.2	3.9	3.4	4.5	3.6	3.7	3.2
東京湾 7	C	磯子沖	3.7	2.9	3.3	4.2	3.1	3.2	3.3	2.8	2.8	2.5
東京湾 10	B	平潟湾内	4.1	3.3	4.4	4.2	4.0	3.8	4.6	3.3	3.2	3.3
東京湾 12	B	本牧沖	3.1	2.7	3.7	3.4	3.2	3.2	3.3	3.3	3.0	2.8
		富岡沖	3.4	2.8	3.3	3.8	2.9	2.9	3.3	2.8	2.7	2.6
		平潟湾沖	3.2	2.8	3.3	3.2	2.6	2.8	2.8	2.9	2.7	2.6
適合率(%)			43	86	43	43	71	71	57	71	86	86

注：環境基準 B = 3mg/L 以下

環境基準 C = 8mg/L 以下

: 環境基準不適合

表 2-12 東京湾 COD 年平均値の経年変化（公共用水域水質測定）

			(mg/L)									
水域名	類型	測定地点名	H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
東京湾 6	C	鶴見川河口先	4.3	3.7	4.0	4.5	4.1	3.7	4.2	3.5	3.6	3.4
		横浜港内	3.6	3.0	3.6	3.9	3.3	3.4	3.6	3.0	3.2	3.0
東京湾 7	C	磯子沖	3.1	2.5	2.8	3.2	2.8	2.9	3.0	2.4	2.6	2.4
東京湾 10	B	平潟湾内	3.5	2.8	3.4	3.7	3.4	3.3	3.7	2.9	3.2	2.8
東京湾 12	B	本牧沖	2.8	2.4	2.8	2.9	2.6	2.7	2.7	2.5	2.7	2.3
		富岡沖	2.9	2.5	2.8	3.1	2.5	2.7	2.6	2.5	2.5	2.4
		平潟湾沖	2.7	2.2	2.7	2.7	2.4	2.6	2.6	2.6	2.5	2.3

表 2 - 13 東京湾全窒素年平均値の経年変化（表層）
（公共用水域水質測定）

		(mg/L)										
水域名	類型	測定地点	H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
東京湾 (口)	IV	鶴見川河口先	2.6	2.5	2.1	2.6	2.6	2.2	2.3	2.0	1.8	2.0
		横浜港内	1.2	1.1	1.2	1.3	1.0	1.2	1.1	0.86	0.93	0.93
		磯子沖	0.92	0.77	0.76	0.82	0.72	0.82	0.75	0.59	0.61	0.55
		本牧沖	1.0	0.84	0.86	0.89	0.85	0.91	0.80	0.65	0.70	0.64
		富岡沖	0.82	0.72	0.70	0.76	0.64	0.72	0.69	0.57	0.54	0.49
東京湾 (二)	III	平潟湾内	0.83	0.71	0.76	0.75	0.77	0.78	0.69	0.58	0.67	0.55
		平潟湾沖	0.85	0.67	0.72	0.76	0.76	0.76	0.67	0.55	0.58	0.48
適合率(%)			43	43	43	43	57	43	43	86	71	86

注：環境基準Ⅲ類型=0.6mg/L以下

環境基準Ⅳ類型=1mg/L以下

■：環境基準不適合

環境基準の適否は、類型指定された平成7年度から評価を行っている。

表 2 - 14 東京湾全燐年平均値の経年変化（表層）
（公共用水域水質測定）

		(mg/L)										
水域名	類型	測定地点	H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
東京湾 (口)	IV	鶴見川河口先	0.19	0.20	0.16	0.19	0.20	0.15	0.17	0.15	0.12	0.15
		横浜港内	0.10	0.079	0.088	0.12	0.080	0.10	0.089	0.072	0.067	0.079
		磯子沖	0.066	0.059	0.055	0.068	0.053	0.064	0.059	0.055	0.042	0.043
		本牧沖	0.075	0.063	0.068	0.070	0.065	0.078	0.067	0.056	0.053	0.054
		富岡沖	0.058	0.054	0.054	0.063	0.050	0.055	0.056	0.051	0.040	0.042
東京湾 (二)	III	平潟湾内	0.070	0.061	0.070	0.078	0.066	0.067	0.069	0.065	0.060	0.054
		平潟湾沖	0.064	0.053	0.059	0.066	0.074	0.069	0.062	0.059	0.046	0.042
適合率(%)			43	57	57	43	57	43	57	57	71	71

注：環境基準Ⅲ類型=0.05mg/L以下

環境基準Ⅳ類型=0.09mg/L以下

■：環境基準不適合

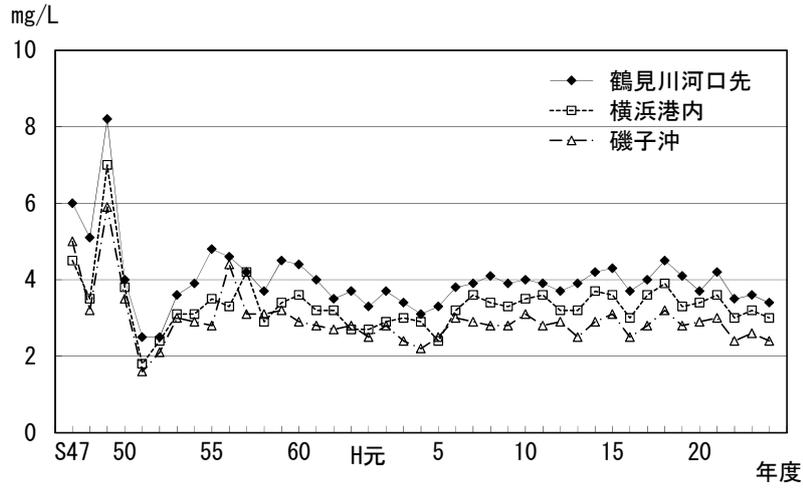


図2-11 東京湾C類型COD年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

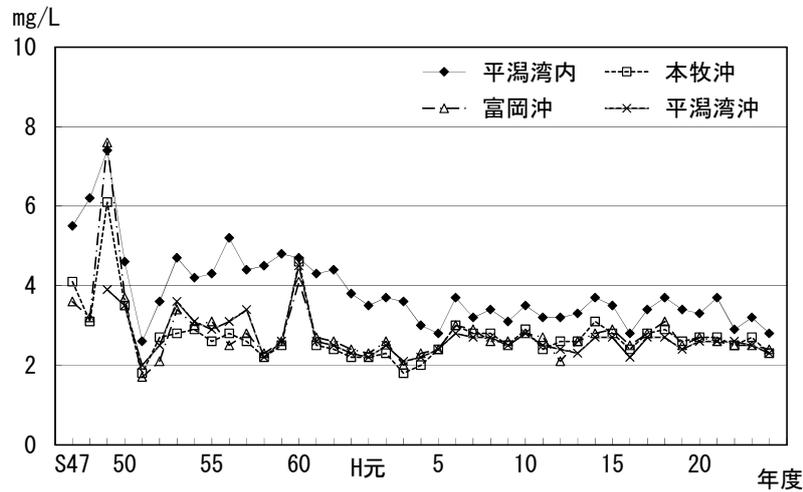


図2-12 東京湾B類型COD年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

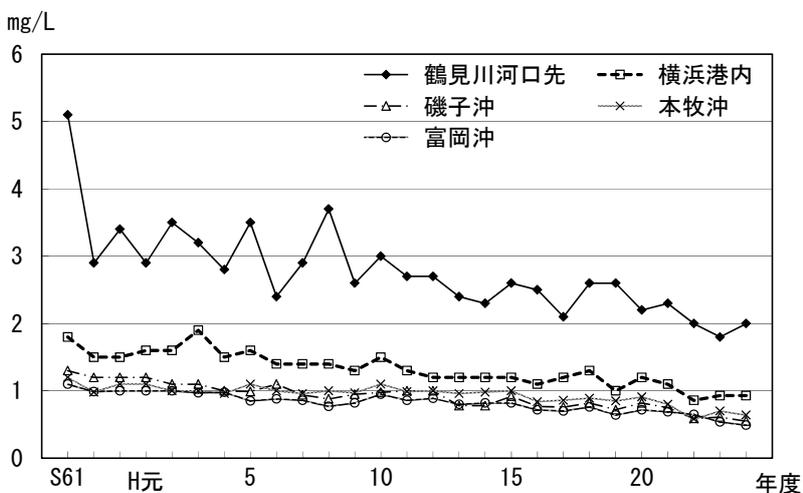


図2-13 東京湾IV類型全窒素年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

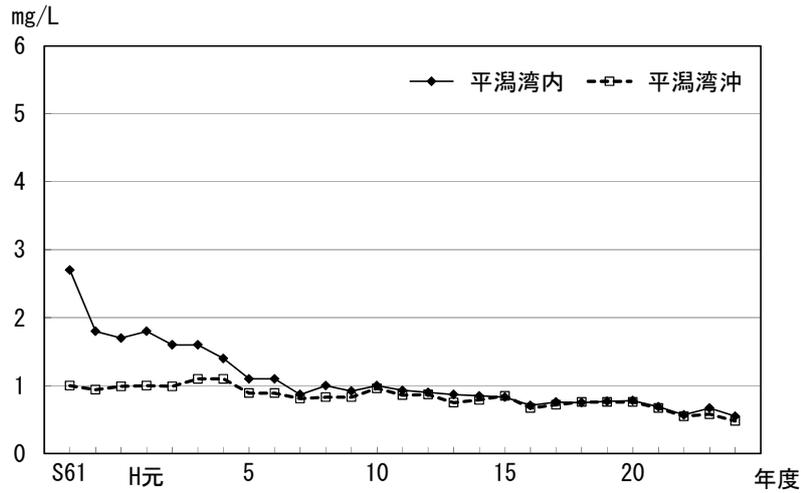


図2-14 東京湾Ⅲ類型全窒素年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

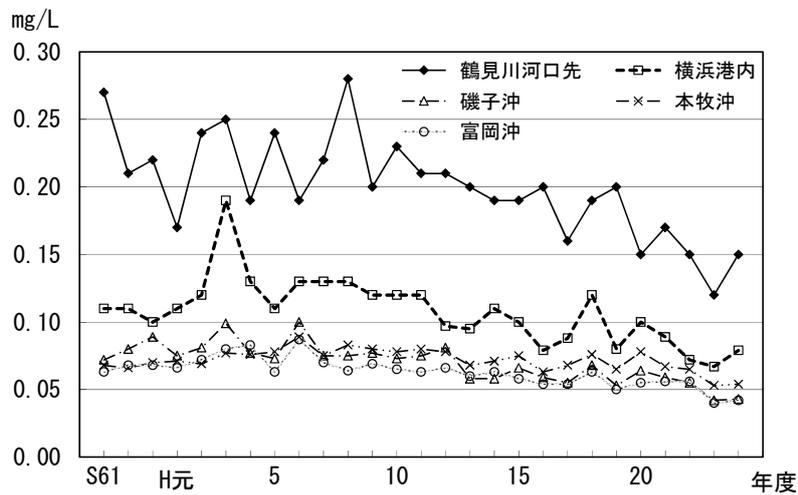


図2-15 東京湾Ⅳ類型全燐年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

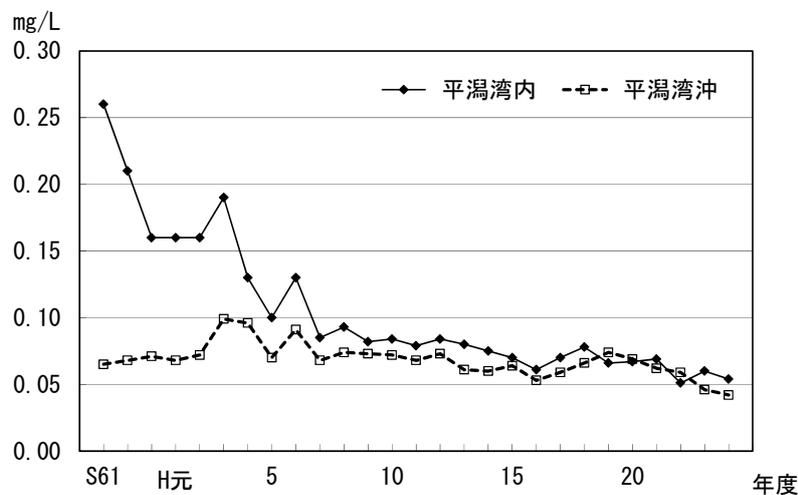


図2-16 東京湾Ⅲ類型全燐年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

(3) 水質汚濁に関する環境基準

表 2-15 人の健康の保護に関する環境基準

(mg/L以下)

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003	1,1,2-トリクロロエタン	0.006
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03
鉛	0.01	テトラクロロエチレン	0.01
六価クロム	0.05	1,3-ジクロロプロペン	0.002
砒素	0.01	チウラム	0.006
総水銀	0.0005	シマジン	0.003
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01
ジクロロメタン	0.02	セレン	0.01
四塩化炭素	0.002	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
1,2-ジクロロエタン	0.004	ふっ素	0.8
1,1-ジクロロエチレン	0.1	ほう素	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	1,4-ジオキサン	0.05
1,1,1-トリクロロエタン	1		

直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。

基準値は年間平均値とする。

ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

表 2-16 生活環境の保全に関する環境基準【河川】

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度指数 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数 ※1
B	水道 3 級※2 水産 2 級※3 及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5000 MPN/100mL 以下
C	水産 3 級※4 工業用水 1 級※5 及び D 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水 2 級※6 農業用水及び E の欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水 3 級※7 環境保全※8	6.0 以上 8.5 以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと	2mg/L 以上	—

※ 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

※1 入江川、帷子川、大岡川、宮川及び侍従川において大腸菌群数に係る基準値は、当分の間適用しない。（平成12年10月31日神奈川県告示第702号）

※2 水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

※3 水産 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用

※4 水産 3 級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

※5 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

※6 工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

※7 工業用水 3 級：特殊の浄水操作を行うもの

※8 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩道を含む。）において不快感を生じない限度

表 2-17 生活環境の保全に関する環境基準【海域】

ア

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度指数 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数 ※1	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
B	水産 2 級工業用水及び C の欄に掲げるもの	7.8 以上 8.3 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	—	検出されないこと
C	環境保全	7.0 以上 8.3 以下	8mg/L 以下	2mg/L 以下	—	—

イ

類型	利用目的の適応性	全窒素	全磷
Ⅲ	水産 2 種※1 及びⅣの欄に掲げるもの (水産 3 種を除く)	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
Ⅳ	水産 3 種※2、工業用水、生物生息環境保全※3	1mg/L 以下	0.09mg/L 以下

※ 基準値は、表層の年間平均値とする。

※ 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

※1 水産 2 種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される。

※2 水産 3 種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。

※3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度。

2 地下水の水質状況

(1) 地下水質測定等内容

表 2 - 18 地下水質測定等内容

概況調査	定点調査	期間	平成24年10月		
		地点	8地点	回数	年1回
		項目	環境基準項目等32項目※ ¹		
		方法	市が所有する井戸8地点の地下水を採水する。長期的な観点から経年変化を調査する。		
	メッシュ調査	期間	平成24年10月		
		地点	96地点	回数	年1回
		項目	環境基準項目等32項目※ ¹ 25地点 環境基準項目等16項目※ ² 71地点		
		方法	市内全域を1kmメッシュに区切り、各メッシュ内の1つの井戸を選定し、その井戸の水質を調査する。4年間で市内全体の調査を行う。		
継続監視調査	期間	平成24年10月～11月			
	地点	15地域の23地点	回数	年1回	
	項目	汚染関連物質			
	方法	過去に行ったメッシュ調査により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。			
汚染井戸	周辺地区調査	期間	平成24年11月～平成25年3月		
		地点	4地域の19地点	回数	年1回
		項目	汚染関連物質		
		方法	平成23年度メッシュ調査(1地域)及び平成24年度概況調査で新たに発見された汚染関連物質について、その汚染範囲を確認するために調査する。		
	監視調査	期間	平成24年9月～10月		
		地点	8地域の19地点	回数	年1回
		項目	汚染関連物質		
		方法	過去に行った市の独自調査により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。		

※1 地下水の水質汚濁に係る環境基準(以下、「地下水環境基準」という。)に定められている28項目のうち、アルキル水銀を除いた27項目と電気伝導率、pH、水温など5項目の合計32項目

※2 地下水環境基準項目のうち、有機塩素系化合物等の11項目と電気伝導率、pH、水温など5項目の合計16項目

※ アルキル水銀については、総水銀が検出された場合のみ調査

(2) 地下水質の測定結果

表2-19 平成24年度 地下水質の測定結果

調査項目		概況調査						継続監視調査			汚染井戸						地下水の水質汚濁に係る環境基準値 (mg/L)
		定点調査			メッシュ調査						周辺地区調査			監視・追跡調査			
		調査検体数	検出検体数	環境基準超過検体数	調査検体数	検出検体数	環境基準超過検体数	調査検体数	検出検体数	環境基準超過検体数	調査検体数	検出検体数	環境基準超過検体数	調査検体数	検出検体数	環境基準超過検体数	
環境基準項目	カドミウム	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.003以下
	全シアン	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	検出されないこと
	鉛	8	0	0	25	0	0	4	3	0	—	—	—	4	0	0	0.01以下
	六価クロム	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.05以下
	砒素	8	1	1	25	0	0	1	1	0	10	2	1	—	—	—	0.01以下
	総水銀	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0005以下
	P C B	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	8	0	0	96	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	8	0	0	96	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.002以下
	塩化ビニルモノマー	8	0	0	25	1	0	—	—	—	5	1	0	—	—	—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	8	0	0	96	0	0	2	1	0	—	—	—	2	0	0	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	8	0	0	96	0	0	10	0	0	—	—	—	62	3	0	0.1以下
	1,2-ジクロロエチレン	8	0	0	96	0	0	10	0	0	—	—	—	62	21	3	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	8	0	0	96	1	0	8	0	0	—	—	—	19	0	0	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	8	0	0	96	0	0	2	1	0	—	—	—	2	0	0	0.006以下
	トリクロロエチレン	8	0	0	96	0	0	10	0	0	—	—	—	62	25	4	0.03以下
	テトラクロロエチレン	8	0	0	96	1	0	8	5	2	—	—	—	62	32	10	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	8	0	0	96	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.002以下
	チウラム	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.003以下
	チオベンカルブ	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	8	0	0	96	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	8	0	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	8	3	0	25	20	2	12	12	7	9	9	1	—	—	—	10以下
	ふっ素	8	2	0	25	4	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.8以下
	ほう素	8	3	0	25	11	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1以下
1,4-ジオキサン	8	1	0	25	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.05以下	
市独自項目	クロロホルム	8	0	0	96	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.06以下
一般項目	p H	8	—	0	96	—	0	23	—	0	19	—	0	66	—	0	5.8~8.6

注：検出検体数は基準超過検体数を含む。

各項目の基準値

環境基準項目：環境基準(平成9年3月13日環境庁告示第10号 平成23年10月27日改正)

p H : 水道法第4条に基づく水質基準値

クロロホルム：「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件及び地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について(平成11年2月21日環境庁水質保全局長通知)」に定める指針値(クロロホルムは要監視項目)

表 2-20 平成 24 年度 地下水環境基準の超過項目

(mg/L)

調査の種類	測定地点	メッシュ番号	環境基準超過項目	測定結果	基準値	
定点調査	鶴見区北寺尾四丁目	2522	ひそ 砒素	0.013	0.01 以下	
メッシュ調査	神奈川区松見町	2501	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	14	10 以下	
	神奈川区西寺尾三丁目	1592	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	310	10 以下	
継続監視調査	南区六ツ川三丁目	1416	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	41	10 以下	
	旭区下川井町	1480	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	32	10 以下	
	金沢区寺前二丁目	0500	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13	10 以下	
	港北区高田町	2469	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	14	10 以下	
	青葉区市ケ尾町	2443	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13	10 以下	
	泉区岡津町	1411	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	26	10 以下	
	都筑区東方町	2436	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	20	10 以下	
	旭区中尾一丁目	1461	テトラクロロエチレン	0.016	0.01 以下	
	瀬谷区橋戸二丁目	1358	テトラクロロエチレン	0.011	0.01 以下	
汚染井戸	周辺地区調査	鶴見区北寺尾四丁目	2522	ひそ 砒素	0.062	0.01 以下
		神奈川区松見町	2501	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	29	10 以下
	監視調査	鶴見区北寺尾一丁目	2512	1,2-ジクロロエチレン	0.042	0.04 以下
				テトラクロロエチレン	0.081	0.01 以下
		神奈川区羽沢町	1497	1,2-ジクロロエチレン	0.041	0.04 以下
		保土ヶ谷区西谷町	1475	テトラクロロエチレン	0.015	0.01 以下
		都筑区池辺町	2425	テトラクロロエチレン	0.012	0.01 以下
		瀬谷区相沢七丁目	1379	テトラクロロエチレン	0.42	0.01 以下
	追跡調査	鶴見区矢向二丁目	2534	1,2-ジクロロエチレン	0.16	0.04 以下
		港南区日野五丁目	0466	トリクロロエチレン	0.097	0.03 以下
				テトラクロロエチレン	0.18	0.01 以下
		戸塚区東俣野町	0440	トリクロロエチレン	0.054	0.03 以下
		戸塚区東俣野町	0440	トリクロロエチレン	0.090	0.03 以下
		戸塚区東俣野町	0349	テトラクロロエチレン	0.016	0.03 以下
		泉区中田北一丁目	0490	テトラクロロエチレン	0.075	0.01 以下
		泉区中田北一丁目	0490	テトラクロロエチレン	0.022	0.01 以下
		泉区中田北一丁目	0490	テトラクロロエチレン	0.036	0.01 以下
		泉区和泉町	0490	テトラクロロエチレン	0.018	0.01 以下
	港北区新羽町	2428	トリクロロエチレン	0.045	0.03 以下	

メッシュ内の4桁の数字はメッシュ番号
平成24年度調査実施メッシュ

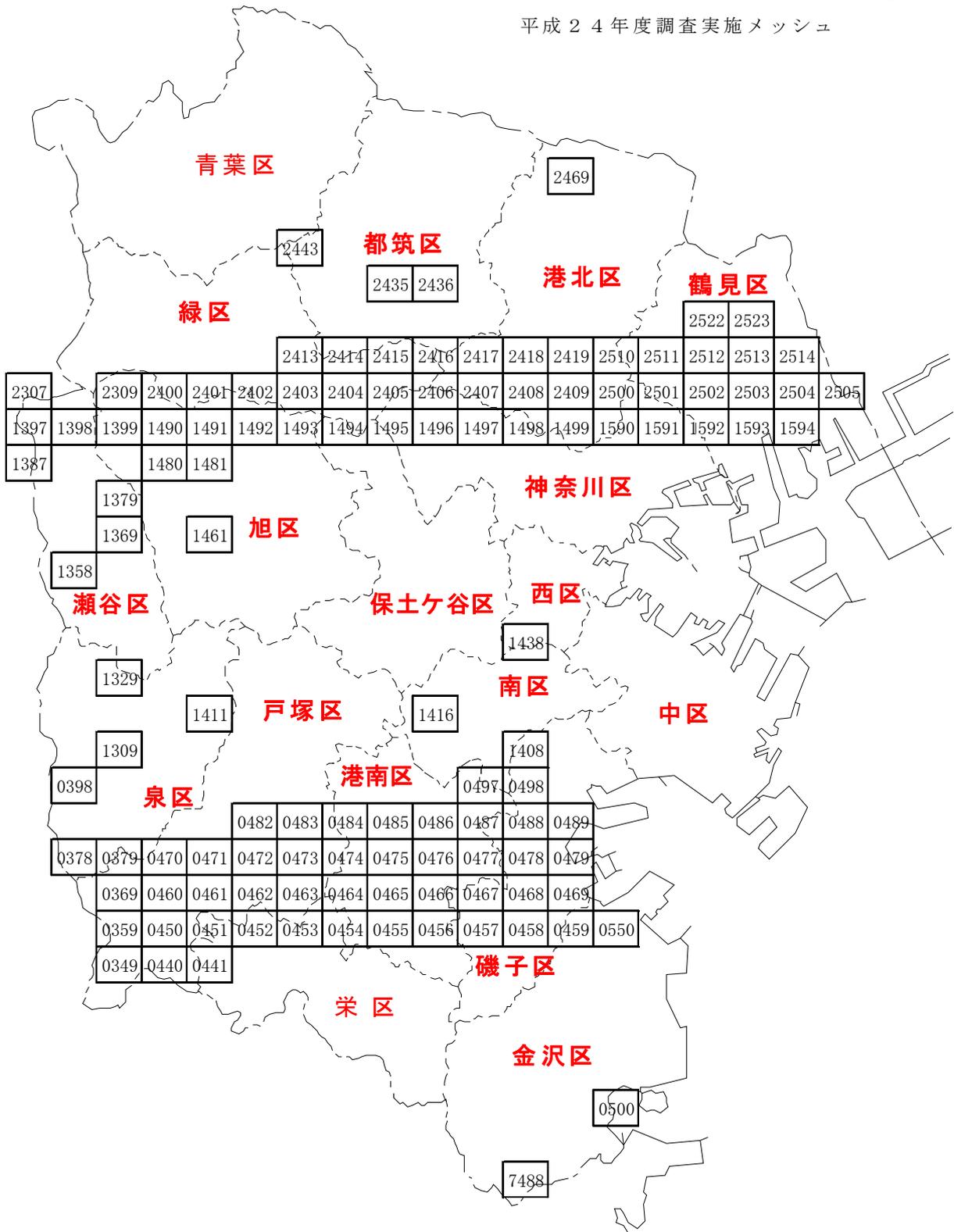


図 2 - 17 平成 2 4 年度 地下水質測定計画調査地点
(概況調査、継続監視調査、汚染井戸周辺地区調査)

資料 3

平成 24 年度交通騒音等の状況

1	道路交通騒音状況	1
2	新幹線鉄道騒音・振動状況	5
3	航空機騒音状況	8

横浜市環境創造局環境管理課

1 道路交通騒音の状況

(1) 道路交通騒音調査及び面的評価の内容

表 3-1-1 道路交通騒音調査及び面的評価の内容

項目	路線数	地点数・延長	測定方法・評価方法
道路交通騒音調査	19 路線	28 地点	積分型騒音計により、平日の3日間連続で測定した。測定期間：平成24年9月～10月
面的評価	46 路線	105.0 km	道路端から50mまでの範囲にある住居等が受ける騒音レベル(実測値等)をもとに各戸の騒音レベルを推計し、環境基準に適合する戸数の割合を評価した。

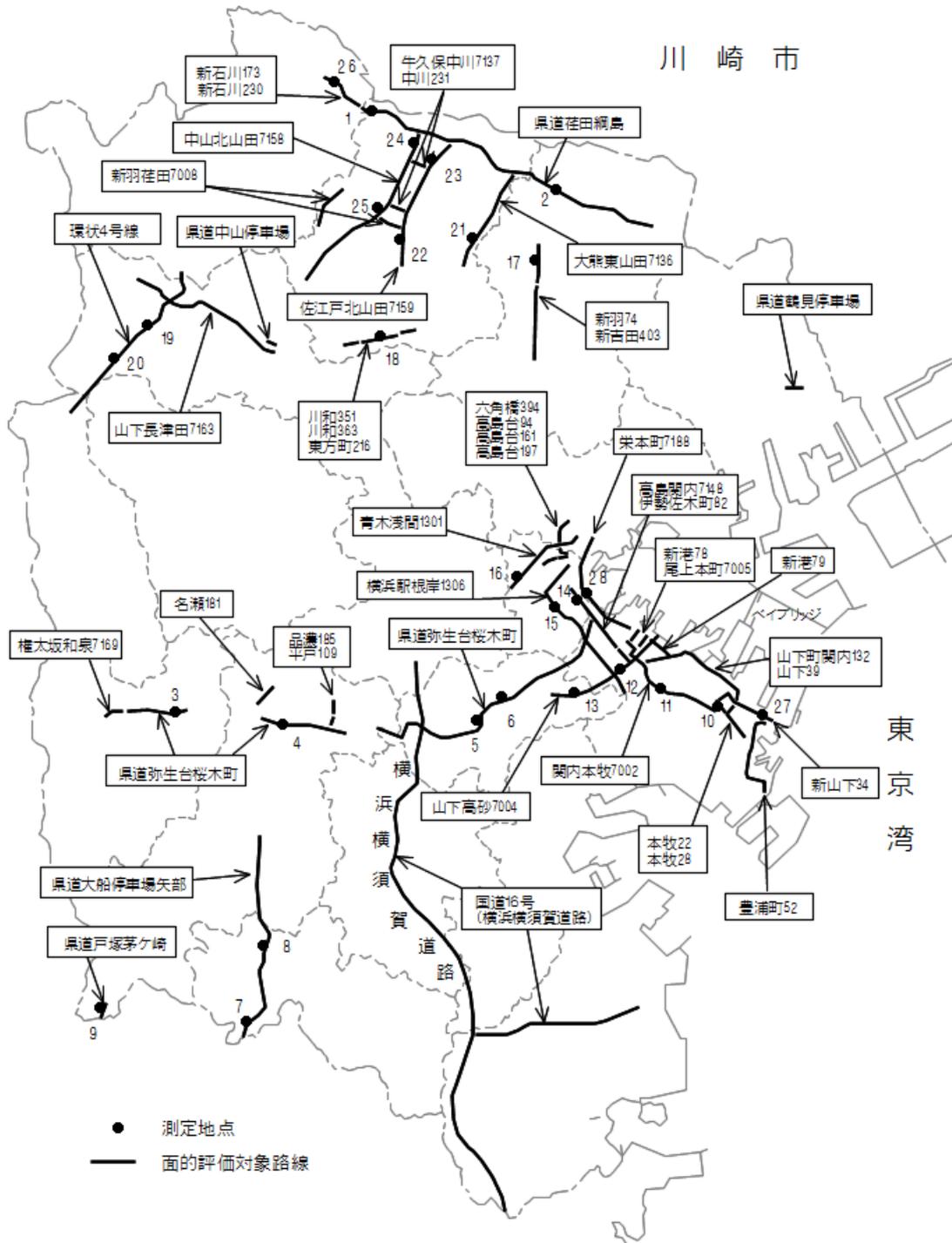


図 3-1 道路交通騒音測定地点及び面的評価路線

(2) 道路交通騒音調査及び面的評価の結果

表3-1-2 平成24年度 道路交通騒音調査の測定結果

地点 番号	路線名	測定場所	用途地域	測定結果 (LAeq) dB(A)		環境基 準との 比較※
				昼間	夜間	
1	県道荏田綱島	都筑区牛久保町	市街化調整	69	64	A
2	県道荏田綱島	港北区高田西一丁目	準工業	69	65	A
3	県道弥生台桜木町	泉区西が岡一丁目	準住居	68	64	A
4	県道弥生台桜木町	戸塚区川上町	準住居	68	63	A
5	県道弥生台桜木町	南区永田南一丁目	近隣商業	70	69	B
6	県道弥生台桜木町	南区南太田二丁目	近隣商業	66	65	A
7	県道大船停車場矢部	栄区笠間三丁目	第2種中高層	70	69	B
8	県道大船停車場矢部	栄区飯島町	第2種中高層	65	62	A
9	県道戸塚茅ヶ崎	戸塚区東俣野町	第2種住居	68	69	B
10	本牧 22	中区本牧十二天	準工業	64	60	A
11	関内本牧 7002	中区上野町二丁目	近隣商業	68	66	B
12	山下高砂 7004	中区翁町二丁目	商業	66	63	A
13	山下高砂 7004	南区浦舟町四丁目	商業	69	65	A
14	高島関内 7148	中区桜木町五丁目	商業	70	68	B
15	横浜駅根岸 1306	西区伊勢町二丁目	近隣商業	66	62	A
16	青木浅間 1301	西区浅間町四丁目	商業	70	68	B
17	新羽 74	港北区新吉田東八丁目	準工業	67	62	A
18	川和 363	都筑区池辺町	工業	69	67	B
19	環状4号線	緑区霧が丘一丁目	準住居	64	60	A
20	環状4号線	緑区霧が丘六丁目	準住居	70	66	B
21	大熊東山田 7136	都筑区新栄町	準住居	69	63	A
22	佐江戸北山田 7159	都筑区茅ヶ崎南四丁目	準住居	67	61	A
23	佐江戸北山田 7159	都筑区牛久保東一丁目	準住居	68	61	A
24	中山北山田 7158	都筑区牛久保西三丁目	準住居	70	64	A
25	中山北山田 7158	都筑区茅ヶ崎中央	商業	67	61	A
26	新石川 230	青葉区新石川三丁目	準住居	69	64	A
27	新山下 34	中区本牧ふ頭	商業	68	63	A
28	栄本町 7188	西区みなとみらい三丁目	商業	66	62	A

平成24年度測定結果 19路線(28地点)	A	B	C
	20	8	0

※ A, B, Cの意味

A : 昼夜とも環境基準に適合

B : 昼間又は夜間のいずれかが環境基準に適合

C : 昼夜とも環境基準に不適合

表 3 - 1 - 3 平成 24 年度 面的評価の結果

路線名		評価 道路長 (km)	評価 戸数	昼間・夜間とも 環境基準適合		昼間環境基準適合		夜間環境基準適合	
				適合 戸数	%	適合 戸数	%	適合 戸数	%
1	国道 16 号 (横浜横須賀道路)	17.5	7,473	7,147	95.6	7,152	95.7	7,360	98.5
2	県道 荏田綱島	7.3	6,372	5,729	89.9	6,012	94.4	5,771	90.6
3	県道 弥生台桜木町	10.1	13,155	11,403	86.7	11,897	90.4	11,659	88.6
4	県道 鶴見停車場	0.2	622	622	100.0	622	100.0	622	100.0
5	県道 大船停車場矢部	6.3	4,660	4,384	94.1	4,564	97.9	4,384	94.1
6	県道 中山停車場	0.2	135	135	100.0	135	100.0	135	100.0
7	県道 戸塚茅ヶ崎	0.3	165	138	83.6	165	100.0	138	83.6
8	本牧 22	1.4	1,027	972	94.6	1,024	99.7	972	94.6
9	本牧 28								
10	山下町 132	2.9	801	794	99.1	801	100.0	794	99.1
11	山下 39								
12	関内本牧 7002	3.7	3,913	3,674	93.9	3,888	99.4	3,690	94.3
13	尾上本町 7005								
14	新港 78								
15	山下高砂 7004	2.9	6,070	5,883	96.9	6,060	99.8	5,883	96.9
16	高島関内 7148	2.5	3,004	2,563	85.3	2,992	99.6	2,563	85.3
17	伊勢佐木町 82								
18	横浜駅根岸 1306	4.6	8,066	7,917	98.2	7,917	98.2	8,039	99.7
19	青木浅間 1301	2.6	5,057	4,606	91.1	5,050	99.9	4,606	91.1
20	六角橋 394	1.8	1,208	1,208	100.0	1,208	100.0	1,208	100.0
21	高島台 94								
22	高島台 161								
23	高島台 197								
24	新羽 74	3.2	2,240	2,240	100.0	2,240	100.0	2,240	100.0
25	新吉田 403								
26	川和 363	1.9	391	387	99.0	391	100.0	387	99.0
27	川和 351								
28	東方町 216								
29	山下長津田 7163	4.1	4,072	3,793	93.1	3,793	93.1	3,970	97.5
30	環状 4 号線	5.0	1,559	1,509	96.8	1,529	98.1	1,509	96.8
31	大熊東山田 7136	2.8	1,385	1,015	73.3	1,055	76.2	1,250	90.3
32	新羽荏田 7008	1.8	1,547	1,547	100.0	1,547	100.0	1,547	100.0
33	佐江戸北山田 7159	3.9	1,900	1,829	96.3	1,832	96.4	1,869	98.4

次ページあり

34	牛久保中川 7137								
35	中川 231	0.8	602	600	99.7	600	99.7	602	100.0
36	中山北山田 7158	5.3	3,173	3,086	97.3	3,086	97.3	3,159	99.6
37	新石川 230								
38	新石川 173	1.0	1,421	1,421	100.0	1,421	100.0	1,421	100.0
39	品濃 185								
40	平戸 109	0.6	553	553	100.0	553	100.0	553	100.0
41	新山下 34	1.4	830	830	100.0	830	100.0	830	100.0
42	豊浦町 52	3.8	524	524	100.0	524	100.0	524	100.0
43	栄本町 7188								
44	新港 79	3.7	3,129	3,107	99.3	3,129	100.0	3,107	99.3
45	名瀬 181	0.7	649	649	100.0	649	100.0	649	100.0
46	権太坂和泉 7169	0.7	140	140	100.0	140	100.0	140	100.0
平成 24 年度評価路線		105.0	85,843	80,405	93.7	82,806	96.5	81,581	95.0

(3) 道路交通騒音・振動に関する環境基準等

表 3-1-4 騒音に関する環境基準（道路に面する地域）

(L_{Aeq} : 等価騒音レベル)

地域の区分	昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
70 デシベル以下	65 デシベル以下

「幹線交通を担う道路」：高速自動車国道、自動車専用道路、一般国道、都道府県道及び4車線以上の市町村道をいう。

2 新幹線鉄道騒音・振動状況

(1) 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容

表 3 - 2 - 1 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容

測定時期	平成 24 年 1 1 月
測定地点	騒音：8箇所（軌道からの距離12.5m、25m、50mの計24地点） 振動：8箇所（軌道からの距離12.5m、25m、50mの計24地点）
測定方法	騒音：原則として20本（上下線各10本）の列車を測定した。 振動：原則として20本（上下線各10本）の列車を測定した。

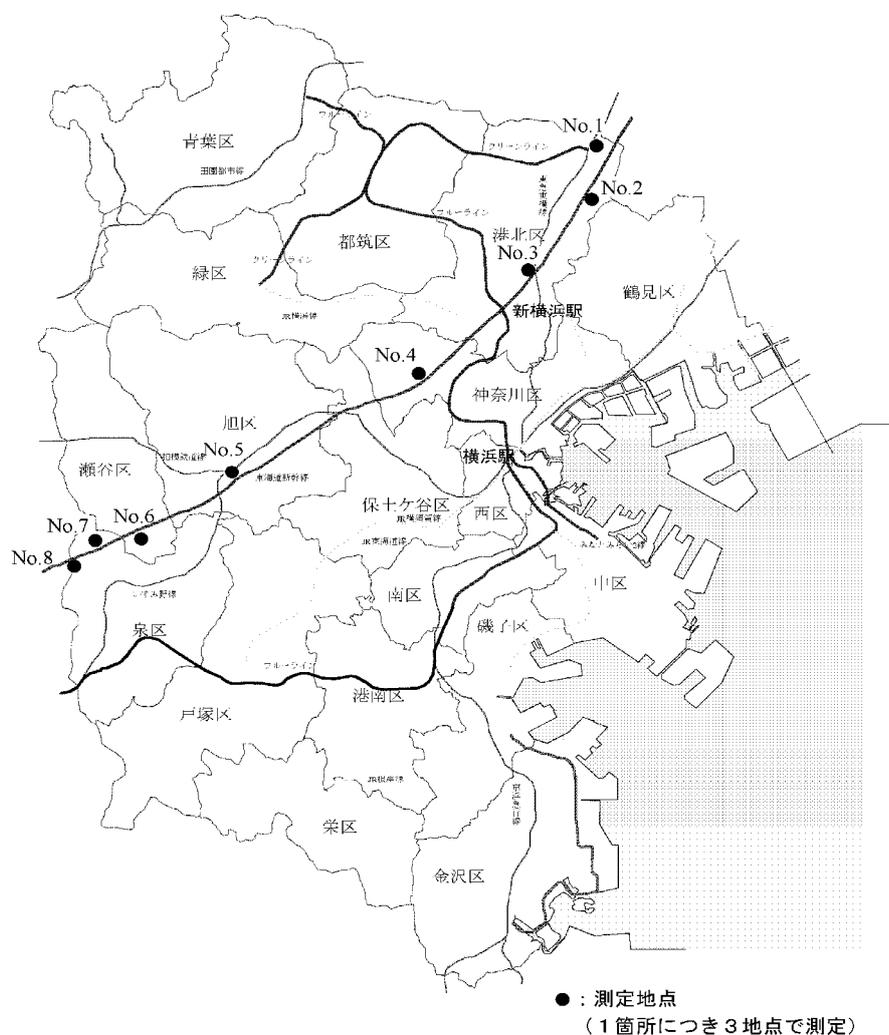


図 3 - 2 新幹線鉄道騒音・振動調査地点

(2) 新幹線鉄道騒音・振動調査の結果

表 3-2-2 平成 24 年度 新幹線鉄道騒音の環境基準適合状況

軌道からの距離	地域類型Ⅰ（住居系） （環境基準 70 dB）			地域類型Ⅱ（商工業系） （環境基準 75 dB）		
	適合数	不適合数	適合率（%）	適合数	不適合数	適合率（%）
12.5 m 地点	1	6	14	1	0	100
25 m 地点	4	3	57	1	0	100
50 m 地点	6	1	86	1	0	100
合計	11	10	52	3	0	100

表 3-2-3 新幹線鉄道騒音レベルの経年変化（距離別の 8 地点平均）

(dB)

軌道 からの距離	年度	平成									
		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
12.5 m 地点		75	74	73	74	74	72	74	73	73	73
25 m 地点		71	71	70	71	71	69	71	70	70	69
50 m 地点		65	65	65	65	66	64	65	65	65	64

表 3-2-4 平成 24 年度 新幹線鉄道振動指針値の適合状況

指針値：70dB

軌道からの距離	適合数	不適合数	適合率（%）
12.5 m 地点	8	0	100
25 m 地点	8	0	100
50 m 地点	8	0	100
合計	24	0	100

表 3-2-5 新幹線鉄道振動レベルの経年変化（距離別の 8 地点平均）

(dB)

軌道 からの距離	年度	平成									
		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
12.5 m 地点		63	62	62	62	63	63	61	63	61	64
25 m 地点		59	59	60	59	59	59	59	60	58	61
50 m 地点		54	53	54	54	54	54	54	54	54	56

(3) 新幹線に関する環境基準等

表 3 - 2 - 6 新幹線鉄道騒音に関する環境基準 (要約)

地域の類型	都市計画法による用途地域	基準値
I	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、無指定	70 dB 以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75 dB 以下

新幹線鉄道振動の指針値 (要約)

- ① 70 dB を超える地域について緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
- ② 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置すること。

3 航空機騒音の状況

(1) 航空機騒音調査の内容

表 3-3-1 航空機騒音調査の内容

測定期間	平成24年4月～平成25年3月
測定地点	3地点 (緑区長津田小学校、瀬谷区相沢小学校、泉区東中田小学校)
測定方法	24時間常時測定 測定項目は、70dB以上の騒音の発生日時とその実音、騒音のピークレベル及び継続時間等である。

(2) 航空機騒音調査の結果

表 3-3-2 航空機騒音レベルの経年変化

(WECPNL)

測定地点	年度	平成									
		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
緑区長津田小学校		60	59	59	58	59	57	56	57	57	57
瀬谷区相沢小学校		61	61	60	60	60	57	59	59	59	59
泉区東中田小学校		59	58	58	57	58	57	57	57	60	61

(3) 航空機騒音に関する環境基準

表 3-3-3 航空機騒音に関する環境基準

地域の類型	基準値 (単位 WECPNL*)
I	70以下
II	75以下

注：Iをあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域はI以外の地域であって通常的生活を保全する必要がある地域とする。

なお、各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定するが、横浜市は地域指定されていない。

*WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル) は、人の生活時間帯を考慮して、昼間、夕方、夜間の時間帯ごとに航空機の飛行回数に補正係数を乗じて、影響が大きい夜間の騒音が昼間よりも大きく評価されるようにした指標である。

資料 4

平成 2 4 年度地盤沈下の状況

横浜市環境創造局水・土壌環境課

1 地盤沈下の状況

表 4 - 1 平成 2 4 年 精密水準測量結果

(観測基準日:平成25年1月1日)

種別 区名	観測 点数	成 果 点 数	沈 下 点 数	沈下内訳(単位:mm)					年間最大変動量		
					10 以上	20 以上	30 以上		沈下量(mm)	町名	点番号
				10 未満	20 未満	30 未満	40 未満	40 以上			
鶴見	33	33	4	4					-0.8	生麦一丁目	I30-1
神奈川	27	26	6	6					-0.7	千若町2丁目	116
西	8	7	5	5					-1.3	高島二丁目	236
中	18	17	5	5					-3.2	横浜公園	307
南	10	10	1	1					-1.2	中里一丁目	715
港南	13	13	7	7					-1.3	上大岡西三丁目	K-3
保土ヶ谷	14	14	6	6					-1.7	上星川三丁目	814
旭	13	13	0						0.6	西川島町	A-2
磯子	21	21	8	8					-1.5	杉田七丁目	431
金沢	32	31	25	24	1				-10.0	六浦一丁目	508
港北	36	34	6	6					-2.7	小机町	991
緑	11	11	2	2					-0.7	白山一丁目	M-22
青葉	7	7	1	1					-5.2	荏田町	M-34
都筑	21	21	7	7					-4.2	池辺町	M-14
戸塚	23	22	7	7					-3.4	上倉田町	T-23
栄	24	24	18	18					-5.1	鍛冶ヶ谷一丁目	T-61
泉	15	15	0						1.0	新橋町	T-11
瀬谷	13	13	0						0.2	本郷一丁目	S-20
計	339	332	108	107	1						

注) 観測点のうち前年と比較できるものを成果点としました。

表 4 - 2 沈下量別面積推移

(単位:K㎡)

沈下量	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
10mm以上 20mm未満	0.11	1.18	2.74	2.23	1.59			0.29		0.21
20mm以上 30mm未満	0.01	0.23	0.36		0.03				25.99	
30mm以上 40mm未満		0.21							129.47	
40mm以上 50mm未満		0.13							16.43	
50mm以上									0.01	
合計	0.12	1.75	3.10	2.23	1.62			0.29	171.90	0.21
調査面積	190.34	190.34	171.90	171.90	171.90	171.90	171.90	171.90	171.90	171.90
年間最大変動量(mm)	-22.7	-47.0	-29.5	-17.5	-25.0	-8.7	-8.6	-10.7	-50.5	-10.0
年間最大沈下地点	中区扇町1丁目	栄区金井町	栄区金井町	栄区金井町	栄区金井町	都筑区佐江戸町	栄区笠岡四丁目	港北区小机町	中区本牧町2丁目	金沢区六浦一丁目

横浜市地盤沈下年間変動図

平成24年1月1日～25年1月1日

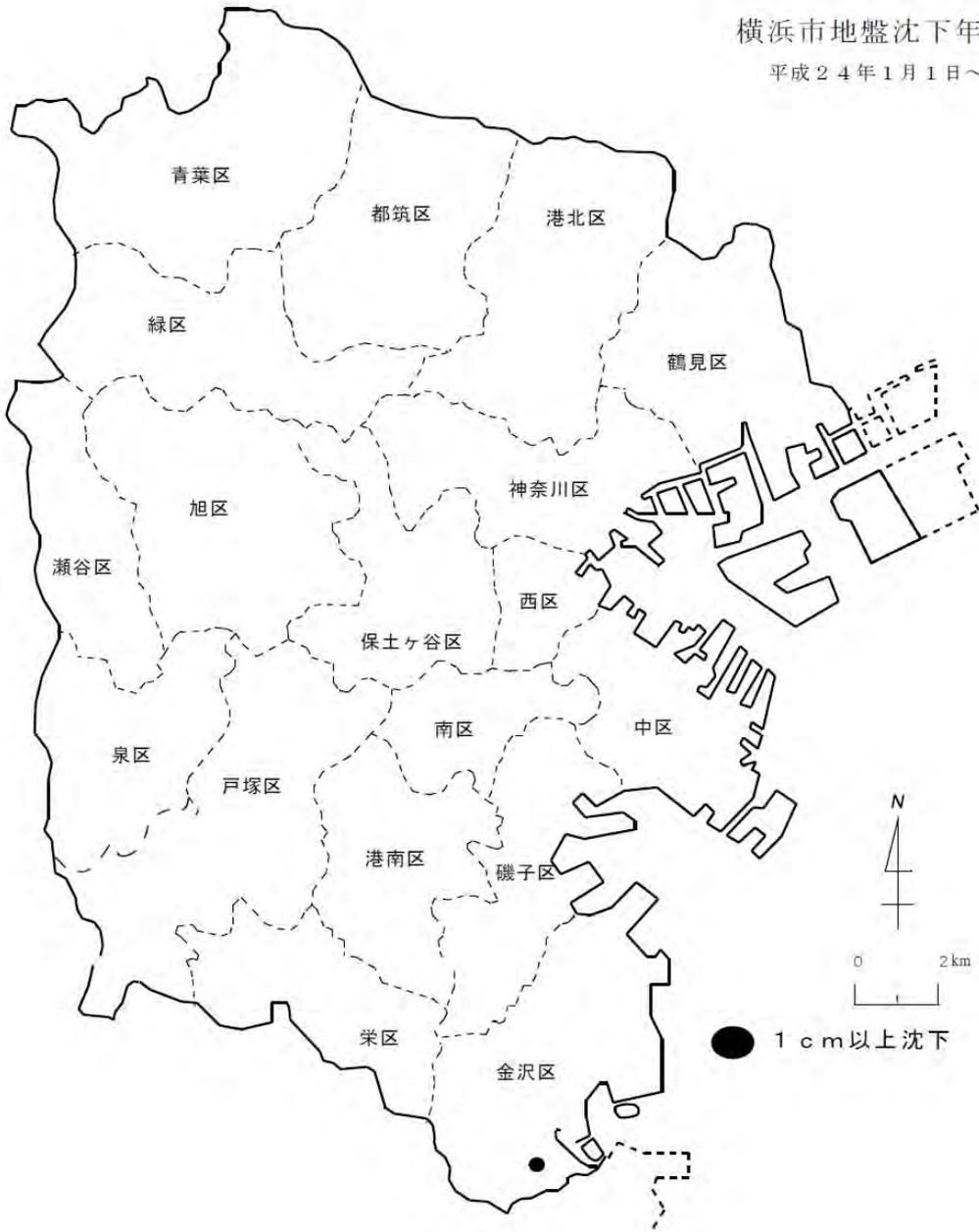


図4-1 市域の沈下量の状況